

平成 29 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

1 「『平成 29 年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について ······	1
2 リニア中央新幹線全線開業に向けた沿線府県市との連携について ······	5
3 移住促進に向けた取組について ······	7
4 「三重とこわか大会」の開催準備状況について ······	35
5 南部地域の活性化に向けた取組について ······	37
6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について ······	39

○添付資料

三重とこわか大会 チラシ
ツーリングガイド ver. 2017
三重県ふるさと納税南部まるごとブック

平成 29 年 10 月 5 日
地域連携部

1 「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【地域連携部関係】

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	教育委員会や関係団体と連携し、中学生・高校生のより効果的な育成・強化に向けた環境整備について進められたい。	ジュニア・少年選手の競技力向上については、中学校や高校の運動部の支援に努めています。あわせて、平成33年の「三重とこわか国体」において、本県選手として活躍できるよう、今後も、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、競技団体、ジュニアクラブ等と連携を図っていきます。
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	ラグビーワールドカップのキャンプ地誘致について積極的に取り組まれたい。 「第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）」に向けて、会場地選定にあたっては障がい者の選手に配慮した選定となるよう進められたい。競技役員やボランティア等の養成についてしっかりと行ったうえで進められたい。また、「三重とこわか大会の積極的な広報活動」について、大会の開催目的が周知されるよう広報活動を進められたい。	今夏以降に候補地が決定した後、チームの実地観察を受け入れ、順次公認チームキャンプ地が決まっていきます。まず候補地に選ばれるように、組織委員会から情報収集し、対応していきます。 会場地市町選定基本方針で、宿泊地と競技会場を近接した地域に配置するとしているため、障がい者用の宿泊地が確保できるのかという観点等を踏まえ市町と調整を進めています。 手話や要約筆記などの情報支援ボランティアの養成については、有資格者数及び開催時の必要人数の把握に努めています。 広報については、「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の周知が図られるよう、市町や関係団体と連携しながら、市町のイベントやスポーツイベント等で様々な機会をとらえて発信していきます。
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	目標項目に観光消費額の伸び率があるが、消費額を伸ばす施策として宿泊の泊数を増やすしくみを検討されたい。	東紀州地域は、世界遺産熊野古道をはじめ、豊かな自然・歴史・文化や食、温かいおもてなしの心を持つ地域性など、魅力ある資源に恵まれた地域です。 宿泊者数を増やすためには、こうした魅力を活用した海・山・川などのアクティビティの充実とともに、旅館や民宿、キャンプ場など多様な宿泊施設とセットでの情報発信が必要と考えています。 また、東紀州地域にとって、空き家を活用した民泊は長期滞在ができるとともに、地域の暮らしや魅力を満喫できる効果的な方法の1つと考えます。 これらの宿泊数を増やす取組については、地元市町、関係民間団体、関係部局と連携しながら進めています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
254	移住の促進	地域連携部	<p>平成28年度実績値が平成31年度目標値を上回っている「県内への移住者数」については、累計の指標でないため目標値は見直さないとのことだが、引き続き、移住の促進について積極的に取り組まれたい。</p> <p>南部地域の脆弱な医療提供体制について、充実が図られるよう、移住を促進する観点からも関係部局に働きかけを進めてほしい。</p>	<p>全庁的な整理として、累計の指標について実績が最終目標値を上回った場合は目標を見直すこととされました。「県内への移住者数」は年度ごとの数値であるため目標値は見直しませんが、昨年度の205人を超えるつもりで取り組んでいきます。</p> <p>移住の促進に向けて、医療も含め、庁内の様々な関係部局と連携を進めます。</p>
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	<p>「高齢者の免許返納の促進」を図るとあるが、例示された「バスの乗り方教室」の取組だけでは、免許の返納につながらないと思われる。より積極的な取組を進めるべきではないか。</p> <p>市町をまたぐ広域的な幹線バスと市町域内を走るバスのすみわけについて、市町地域公共交通会議で県から適切な助言や働きかけを行い、しっかりと議論がされるよう取り組まれたい。</p> <p>中部国際空港のアクセスに関して、知多半島道路の接続で進入が難しいといった声に対して、空港会社、関係自治体と連携を行い、改善に向けて取り組まれたい。</p>	<p>免許返納者を対象として、市町におけるコミュニティバスの割引制度や回数券の配布、交通事業者における新たな割引制度が実施されています。今後も市町の公共交通会議等において取組の拡大や啓発を求めていくとともに、中部運輸局三重支局と連携して関連のセミナーを開催するなど、高齢者の公共交通の利用促進を図ることで、免許返納への抵抗感を低減させる取組を進めています。</p> <p>広い範囲に及ぶ交通網についても、それが当該市町において必要な交通網であれば、市町の公共交通会議で議論されるべきものと考えており、各市町の地域公共交通網形成計画の策定過程や検証時等において、広域と市町域双方の観点から住民目線の議論がなされるよう、県からも助言していきます。</p> <p>必要に応じて中部国際空港株式会社との意見交換の場や中部国際空港利用促進協議会等で提起するなど、中部国際空港のアクセス性の強化を働きかけていきます。</p>
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	<p>第6次国土調査十箇年計画に基づいた目標値(12km²)で設定されているが、実績値と比較して、かなり高い目標値となっていることが考えられるため、この目標値の変更をするなど検討されたい。</p> <p>地籍調査の進捗を早めるにあたっては、よく分析したうえで、その対策について検討を行い進められたい。</p>	<p>国の第6次国土調査十箇年計画の県版として目標設定しているところであり、目標値をめざしていきたいと考えています。今年度開催したプラッシュアップ懇話会での外部有識者からの意見も踏まえ、取り組んでいきます。</p> <p>地籍調査に対する県民への理解、市町の取組意識の向上、国の直轄調査予算等の課題があることから、地籍調査がより効率的、効果的に推進できるよう、検討を重ね、取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査ができていないため、道路工事に着手できないといったこともあり、市町に対して働きかけを行うなど、予算以外の面の取組についても検討されたい。	地籍調査の実施は、土地の有効活用や災害時の復旧・復興の迅速化等に加え、公共事業の効率的な執行に寄与することを、研修会等を通じて市町に周知・啓発していきます。

2 リニア中央新幹線全線開業に向けた沿線府県市との連携について

1 経緯・現状

(1) 国・JR東海の動き

昨年度、政府の経済対策により、リニア中央新幹線の全線開業時期が最大8年前倒しされることとなり、名古屋・大阪間の開業は当初予定の2045年から最短で2037年頃に早まる見込みとなりました。

これに伴い、名古屋・大阪間の工事は、東京・名古屋間開業の2027年を目指に着工されることとなったため、この区間のルート・駅位置を確定させるための環境影響評価については、その約4年前の2023年頃の着手が見込まれています。

また、今年度の国の「骨太の方針」においては、リニア中央新幹線の取組について、「建設主体が全線の駅・ルートの公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携・協力をを行う。」と新たな方針が明記されました。

(2) 本県の戦略

本県では2つの目的のもとで取組を進めています。一つは、2027年に先行開業する東京・名古屋間のリニア効果をしっかりと取り込むこと。もう一つは、名古屋・大阪間の2027年の着工を確実にするとともに、1日も早い全線開業を実現させることです。

そしてこれらの取組を効果的に進めるため、平成28年度から次のとおり関係府県市との連携強化に取り組んできました。

①愛知県・岐阜県・名古屋市との連携

既にリニア建設工事に着手している愛知県、岐阜県、名古屋市に協力を求めながら、2027年に先行開業するリニア名古屋駅を中心とした地域づくりに東海圏が連携して取り組むとともに、今後の名古屋・大阪間事業を円滑に進めるための情報収集を行うため、平成28年10月に課長レベルで構成する「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を立ち上げました。

同会議において、東京・名古屋間事業の進捗や課題等を共有するとともに、今後の取組の方向性について協議を重ね、本年8月17日に開催した東海三県一市知事市長会議において、今後、東海三県一市の取組方策を検討していくことを報告、確認しました。

②奈良県・大阪府との連携

名古屋・大阪間について、「三重・奈良・大阪ルート及び駅位置の早期確定、1日も早い着工・全線開業」を目的に、沿線自治体が一体となった連携活動を行うため、平成28年度後半から奈良県・大阪府との連携強化を図るための協議を進めてきました。

その結果、こうした目的の実現に向け、三府県が連携して活動や取組を進める方針で一致し、本年9月11日に大阪市において、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会」を開催するに至りました。

この大会において、三府県の自治体及び経済界が一体となった新たな連携体制となる「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」の結成を決議し、今後、JR東海及び国等と連携・協力関係を築き、具体的な成果を導き出すための活動や提案を行っていくことを確認しました。

2 今後の連携取組方針

(1) 「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を軸とした取組

- ・リニア中央新幹線の東京・名古屋間整備に関する進捗や課題などの共有を継続して進めます。
- ・中部圏の交通ネットワークのあり方検討やリニア駅を核とした圏域づくりに関する具体的な連携方策等を検討します。
- ・環境影響評価調査や土砂処分場所の確保等に対する沿線自治体の協力実績など、今後、名古屋・大阪間の早期着工、工期短縮に資する提案を三府県がJR東海や国等に行うための情報収集に取り組みます。

(2) 「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を軸とした取組

- ・9月11日開催の決起大会決議に基づき、JR東海や国等への要望活動など、建設促進に向け、さらなる働きかけを行っていきます。
- ・今年度の「骨太の方針」で示された“建設主体の全線の駅・ルートの公表に向けた連携・協力”について、国に対し、沿線自治体の三府県とも連携して取組を進めるよう求めていきます。
- ・環境影響評価調査や建設工事等への速やかな着手に資する現実的な提案を三府県が連携して出していけるよう、JR東海と実務レベルでの意見交換の場を設け、課題の共有を図るなどの取組を進めます。

3 移住促進に向けた取組について

1 現状

移住の促進に向けては、首都圏で移住に関する相談をワンストップで受ける常設の窓口として東京有楽町の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」内に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪・名古屋での移住相談デスク、移住相談セミナー等により、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住希望者のニーズに応じた情報提供・発信やきめ細かな相談対応を行っています。

また、これまでの Facebook に加え、今年度新たに Twitter での発信を始めたソーシャルメディアやホームページ等による情報発信の充実、「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を活用した市町の受入体制の整備などにも取り組んでいるところです。

こうした取組により平成 29 年度は、8月末までで、501 件（前年同期 385 件：約 30% 増）の移住相談があり、空き家バンクや空き家リノベーション事業など県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、112 人（速報値）（前年同期 73 人：約 53% 増）となっています。

2 平成 29 年度 8 月末現在の移住者および相談者の傾向

(1) 移住者の傾向

平成 28 年度と比較すると、補助・助成制度や相談窓口など空き家バンク以外の各市町の施策を利用して移住された方の割合が大きくなっています。(H28 約 3 割→H29. 8 末約 5 割)

また、移住先の地域を見ると、伊勢志摩地域、東紀州地域に移住された方の割合が大きくなっています。

I ターンの方が 8 割を占めており、移住前の住所を見ると近畿地方から移住された方が約 5 割となっています。

(2) 相談者の傾向

相談方法では、平成 28 年度と比較すると、電話、メールの割合がさらに伸びています。相談のリピーターが増えており、簡易な内容について、電話やメールで気軽に相談される方が多くなってきています。

また、U ターンが増加しています。さらに、移住希望時期では、住まいや仕事などの「条件が整えば」という方が増えており、6 割程度を占めています。

3 今後の取組について

移住者、相談者の傾向から「企業等の就職」というニーズが高いことから、職業安定法の改正により利用可能となったハローワークの求人情報を活用し、より詳細な仕事に関する情報提供に努めるなど、今後も、きめ細かな相談対応やニーズに応じた情報提供・発信を行っていきます。

特に、今年度は、「一歩先の移住～三重で実現するあなたらしいライフスタイル！～」をコンセプトに、夢を実現させるための場としての三重県の魅力を PR するプロモーション事業を新たに実施していきます。

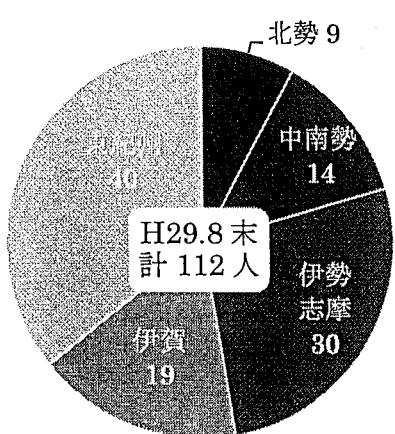
平成 29 年度 8 月末現在（速報値）
県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳 112 人

移住者
(全体)

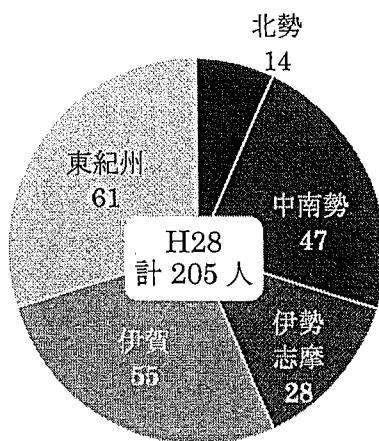
H29.8 末（速報値）			参考：H28		
項目	移住者数	割合	項目	移住者数	割合
空き家バンク	41 人	36.6%	その他各市町施策	空き家バンク	85 人 41.5%
市町の補助・助成制度利用	39 人	34.8%		58 人	28.3%
市町移住相談窓口利用	14 人	12.5%		空き家リノベーション事業	16 人 7.8%
その他各市町施策	6 人	5.4%		地域おこし協力隊（任期終了）	4 人 2.0%
空き家リノベーション事業	2 人	1.8%		青年就農給付金	2 人 1.0%
地域おこし協力隊（任期終了）	2 人	1.8%		その他県施策	40 人 19.5%
青年就農給付金	0 人	0%		合計	205 人
その他県施策	8 人	7.1%			-
合計	112 人	-			

(1) 移住先の地域

H29.8 末

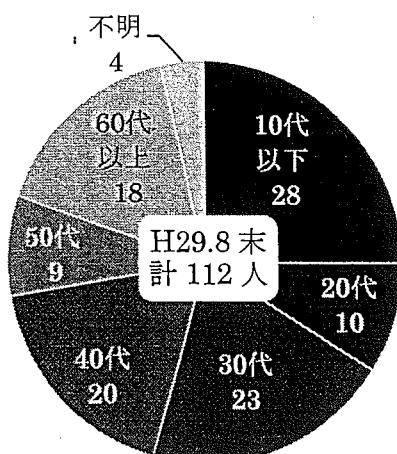


参考：H28

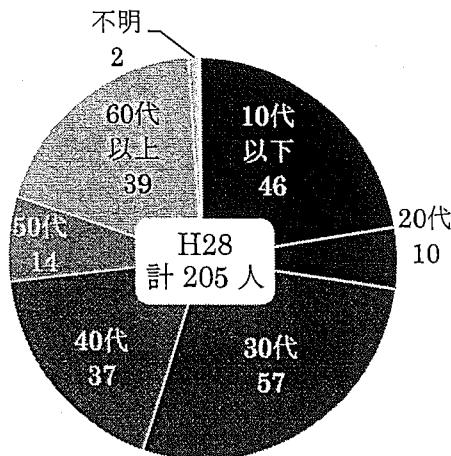


(2) 年代

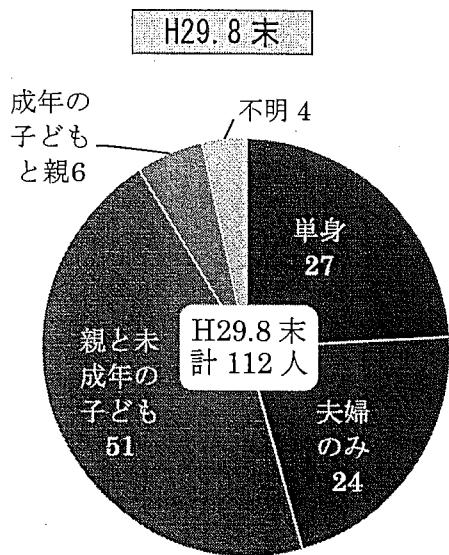
H29.8 末



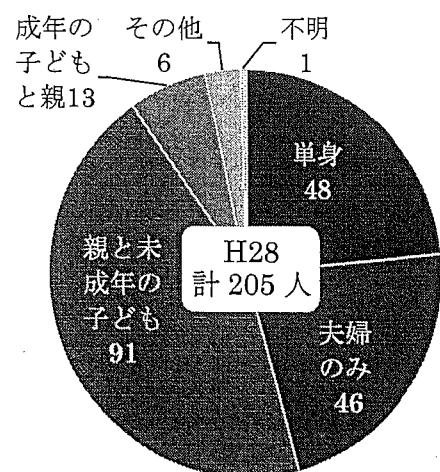
参考：H28



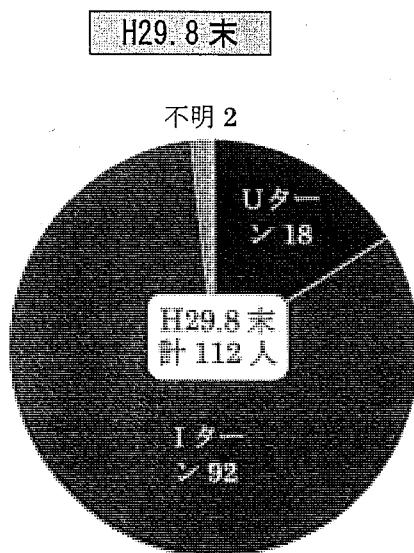
(3) 家族構成



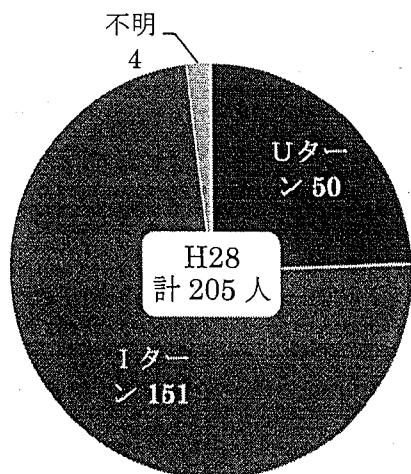
参考 : H28



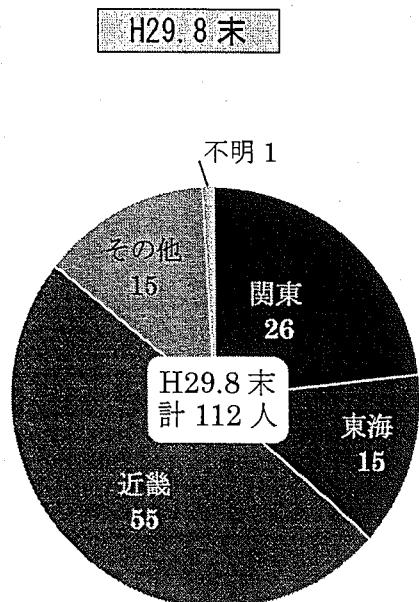
(4) Uターン/Iターン



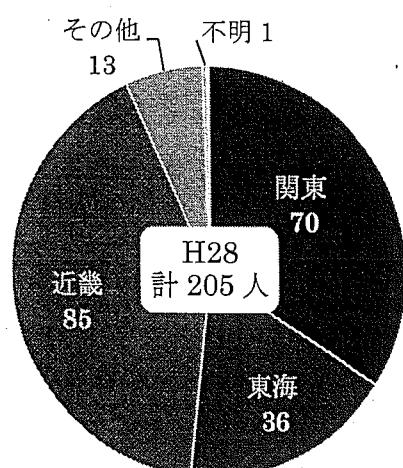
参考 : H28



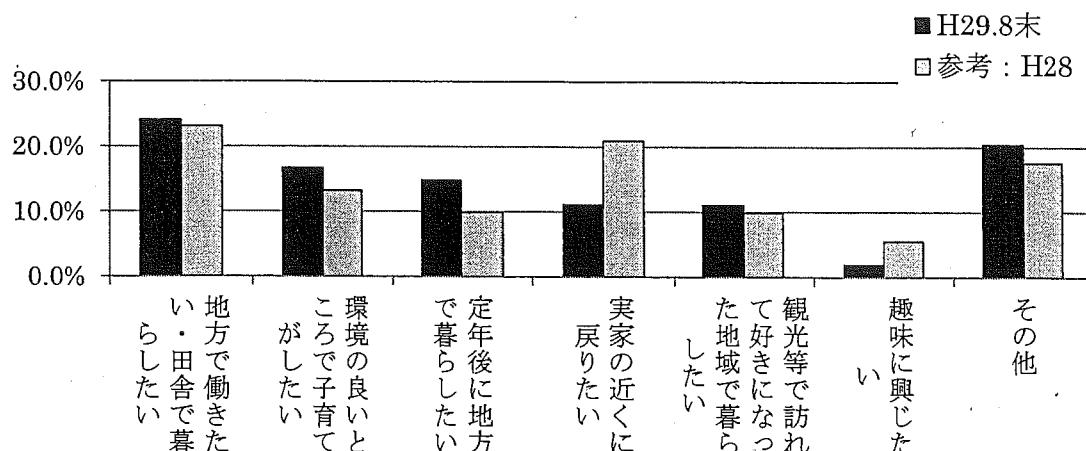
(5) 移住前の住所



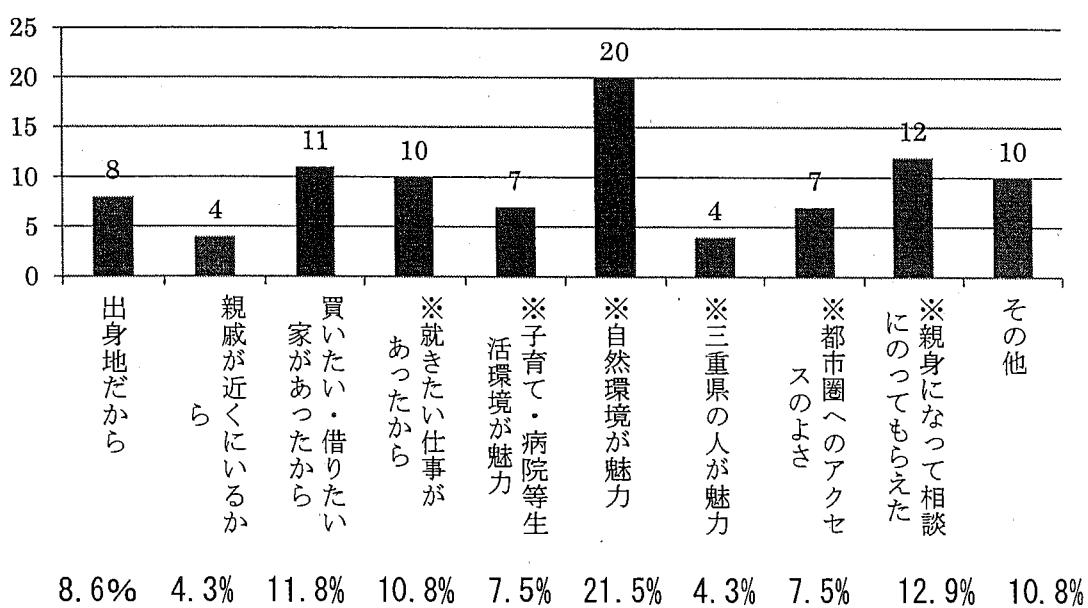
参考 : H28



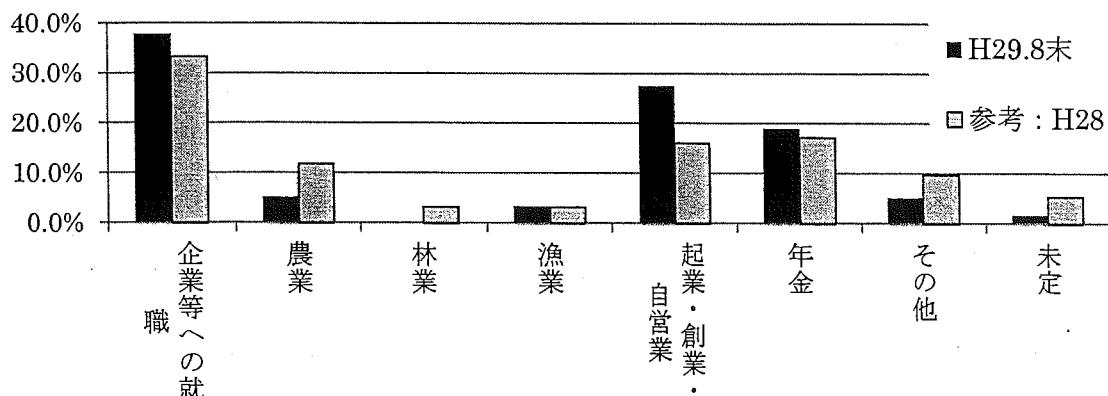
(6) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ H29.8 末 : 54 件、H28 : 91 件)



(7) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ 93 件) ※…H29 新規項目



(8) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ H29.8 末 : 58 件、H28 : 93 件)



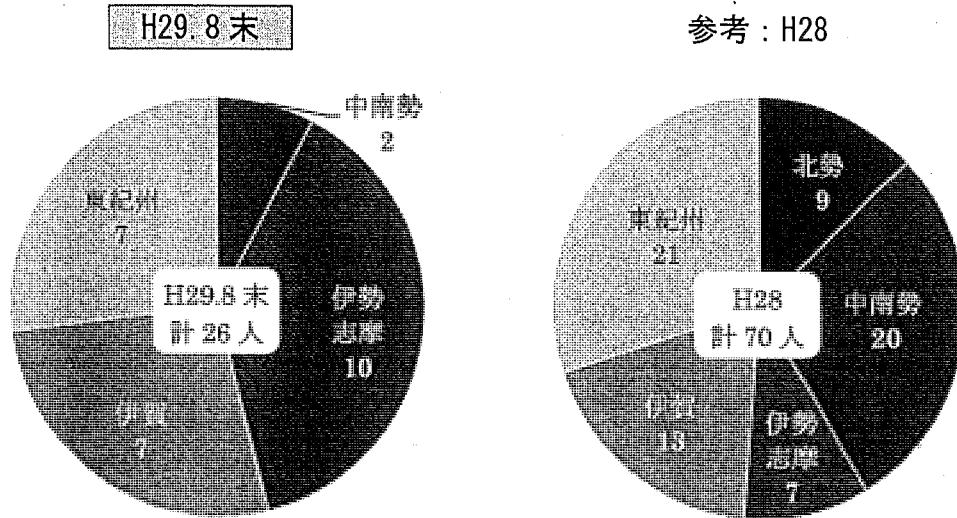
**移住者
(関東)**

平成 29 年度 8 月末現在 (速報値)

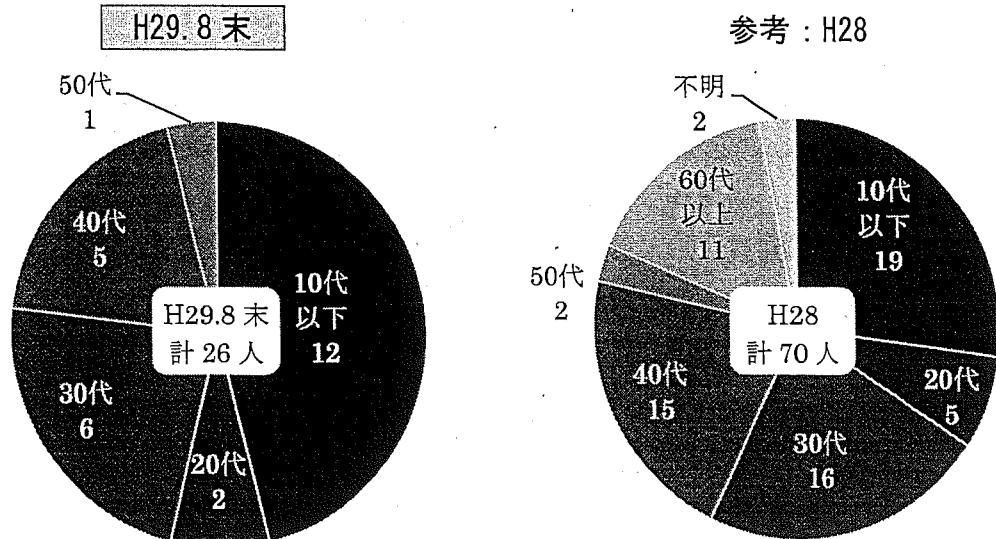
県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳 (関東 26 人)

H29.8 末 (速報値)			参考 : H28				
項目	移住者数	割合	項目	移住者数	割合		
内 訳	空き家バンク	2 人	7.7%	空き家バンク	24 人	34.3%	
	市町の補助・助成制度利用	6 人	23.1%	その他各市町施策	13 人	18.6%	
	市町移住相談窓口利用	13 人	50.0%				
	その他各市町施策	3 人	11.5%				
	空き家リノベーション事業	0 人	0%	空き家リノベーション事業	1 人	1.4%	
	地域おこし協力隊(任期終了)	0 人	0%	地域おこし協力隊(任期終了)	3 人	4.3%	
	青年就農給付金	0 人	0%	青年就農給付金	0 人	0%	
	その他県施策	2 人	7.7%	その他県施策	29 人	41.4%	
合計		26 人	-	合計		70 人	-

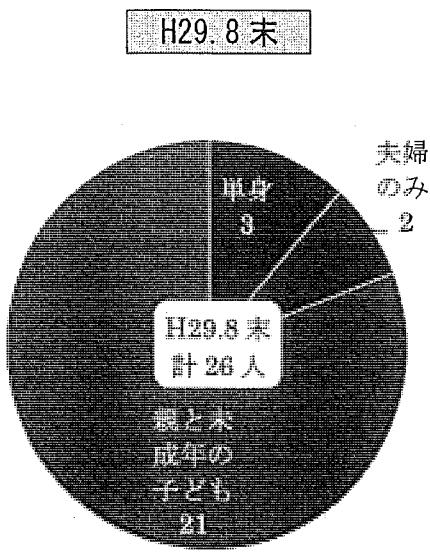
(1) 移住先の地域



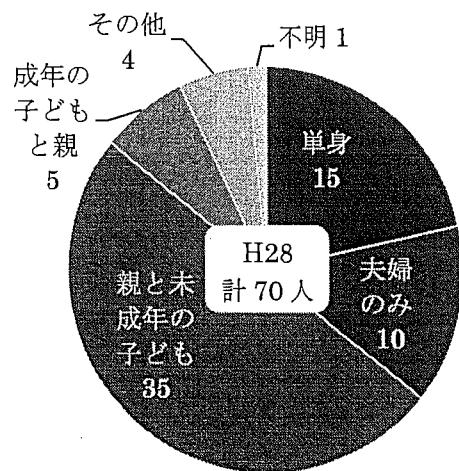
(2) 年代



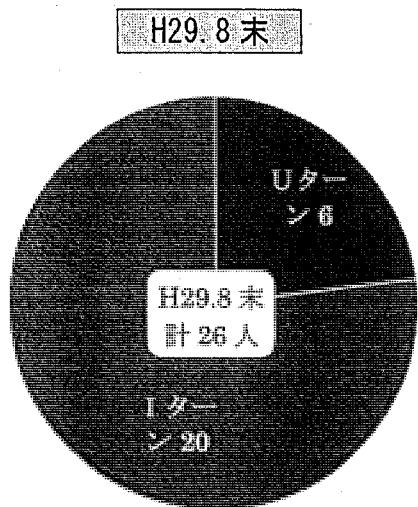
(3) 家族構成



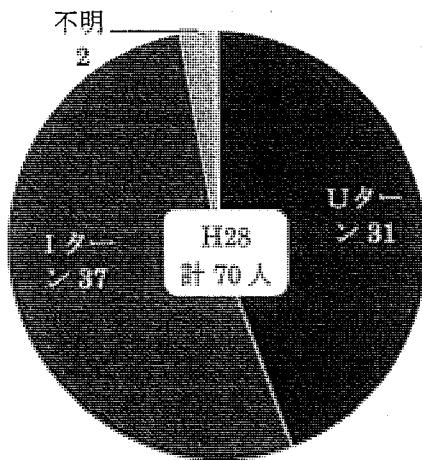
参考 : H28



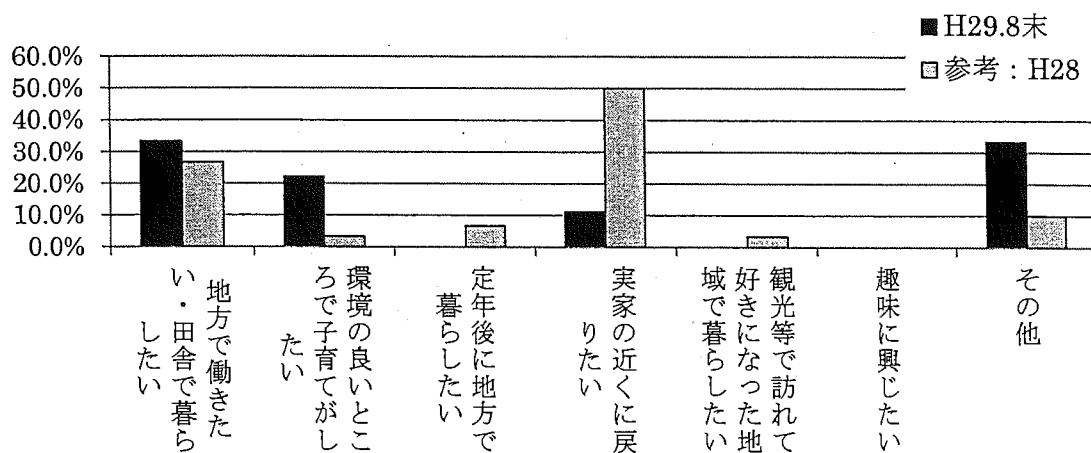
(4) Uターン/Iターン



参考 : H28

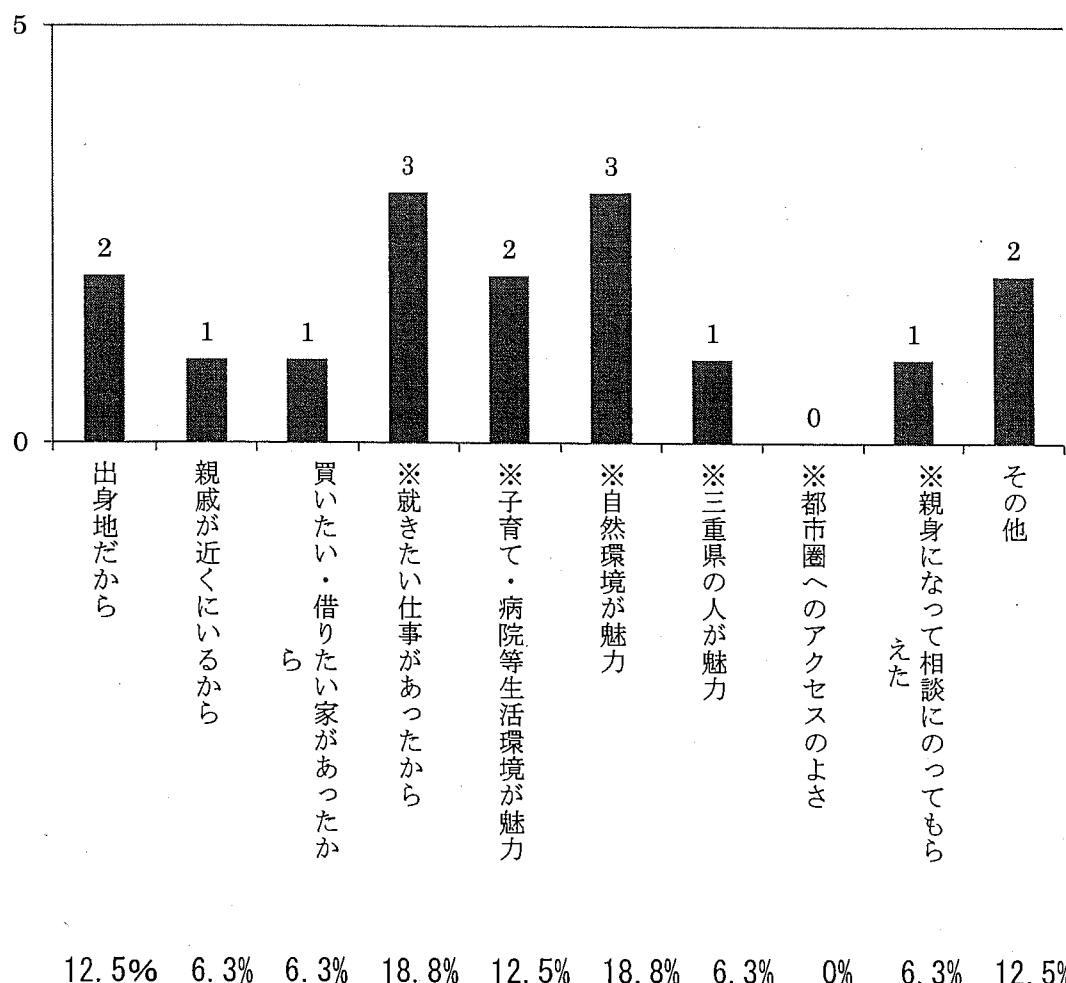


(5) 移住のきっかけ（複数回答有 延べ H29.8 末 : 9 件、H28 : 30 件）

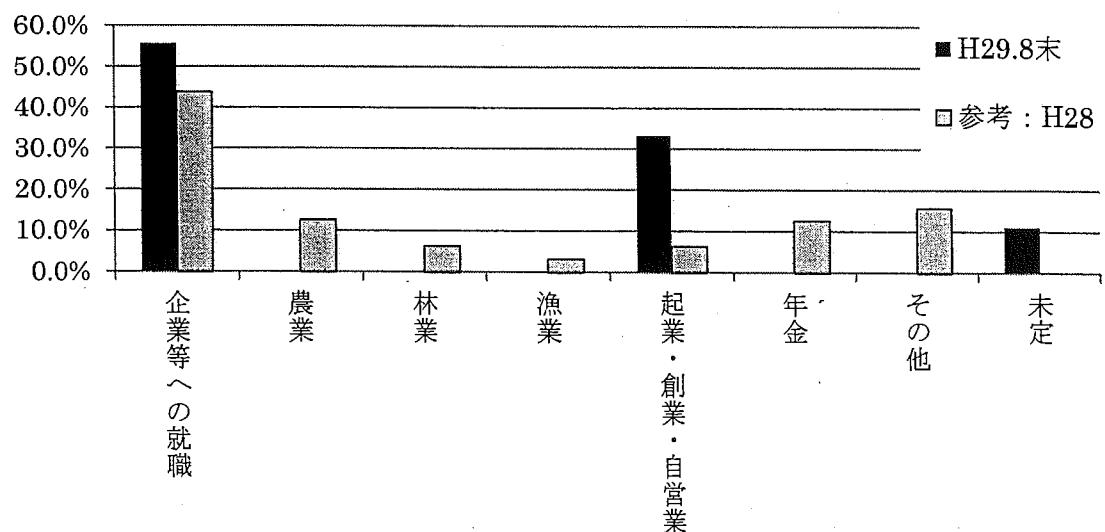


	H29.8 末	33.3%	22.2%	0%	11.1%	0%	0%	33.3%
	H28	26.7%	3.3%	6.7%	50.0%	3.3%	0%	10.0%

(6) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ 16 件) ※H29 新規項目



(7) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ H29.8 末 : 9 件、H28 : 32 件)

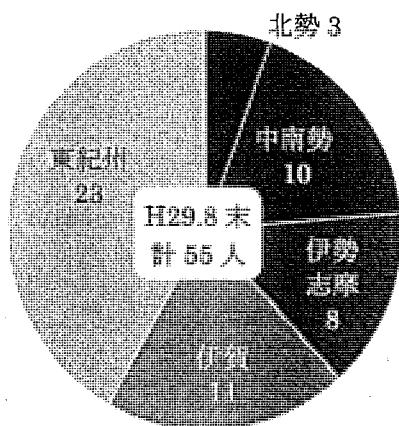


H29.8 末	55.6%	0%	0%	0%	33.3%	0%	0%	11.1%
H28	43.8%	12.5%	6.3%	3.1%	6.3%	12.5%	15.6%	0%

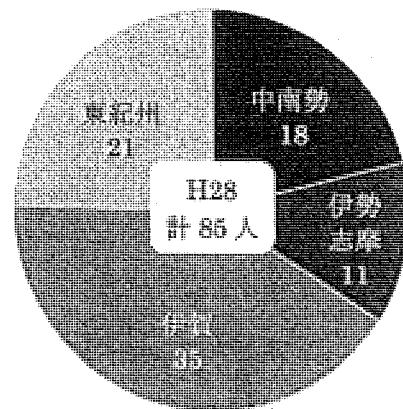
H29.8 末（速報値）			参考：H28			
項目	移住者数	割合	項目	移住者数	割合	
内 訳	空き家バンク	30 人	54.5%	空き家バンク	33 人	38.8%
	市町の補助・助成制度利用	20 人	36.4%	その他各市町施策	29 人	34.1%
	市町移住相談窓口利用	0 人	0%			
	その他各市町施策	0 人	0%			
	空き家リノベーション事業	2 人	3.6%	空き家リノベーション事業	12 人	14.1%
	地域おこし協力隊(任期終了)	2 人	3.6%	地域おこし協力隊(任期終了)	1 人	1.2%
	青年就農給付金	0 人	0%	青年就農給付金	1 人	1.2%
	その他県施策	1 人	1.8%	その他県施策	9 人	10.6%
合計		55 人	-	合計		85 人

(1) 移住先の地域

H29.8 末

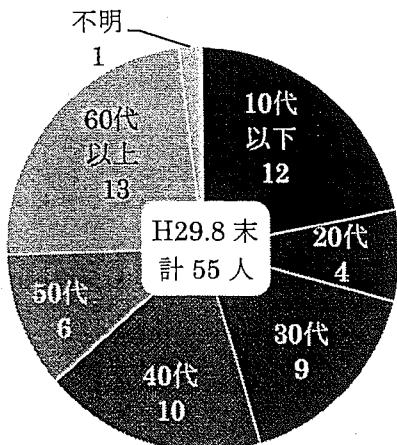


参考：H28

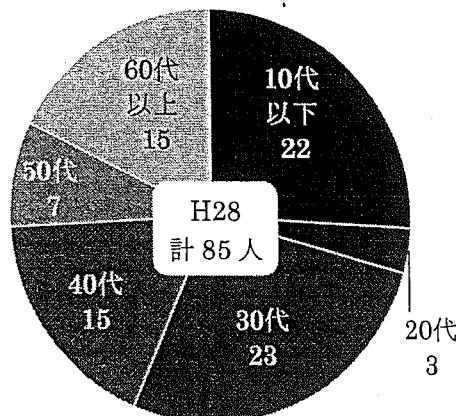


(2) 年代

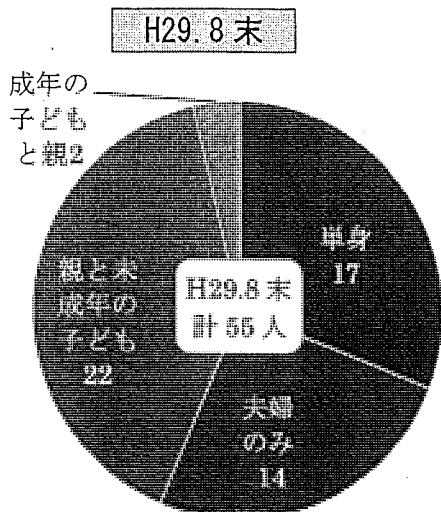
H29.8 末



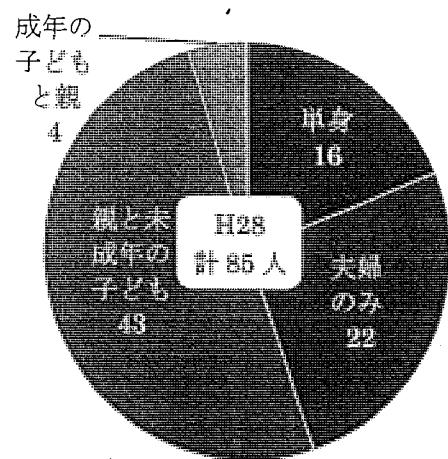
参考：H28



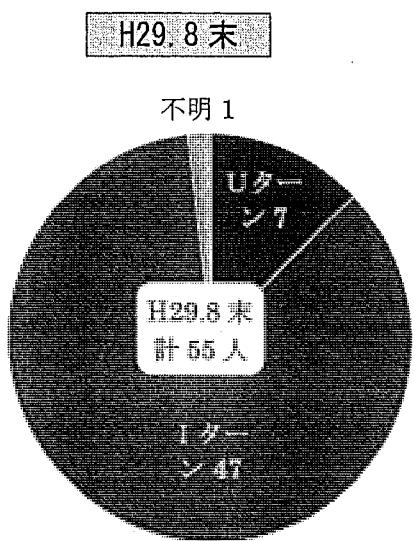
(3) 家族構成



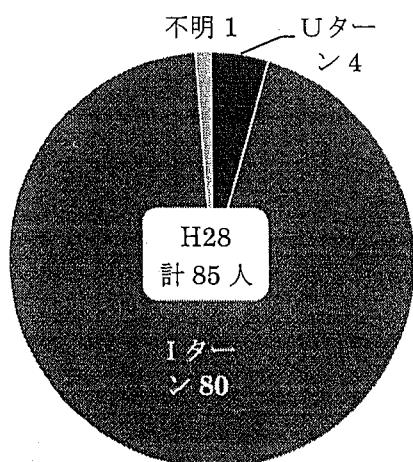
参考 : H28



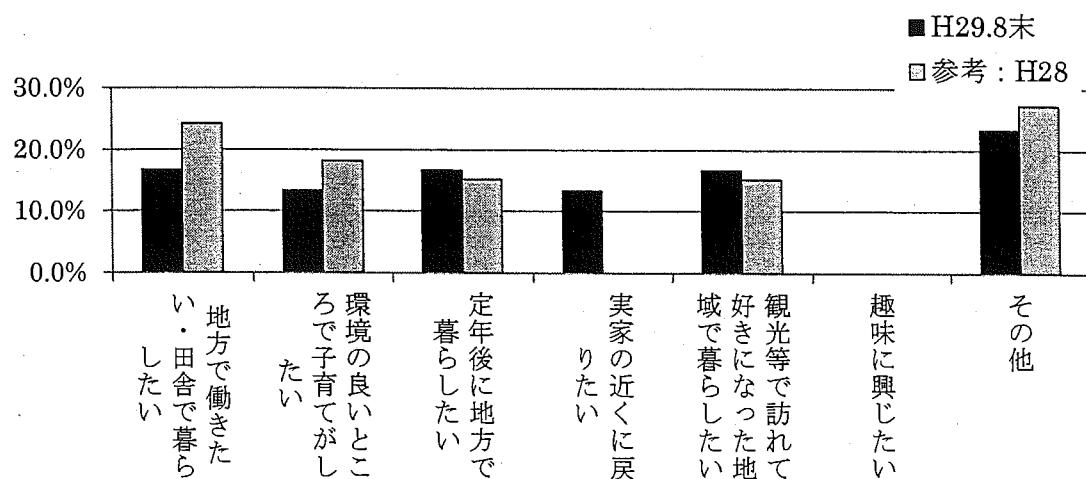
(4) Uターン/Iターン



参考 : H28



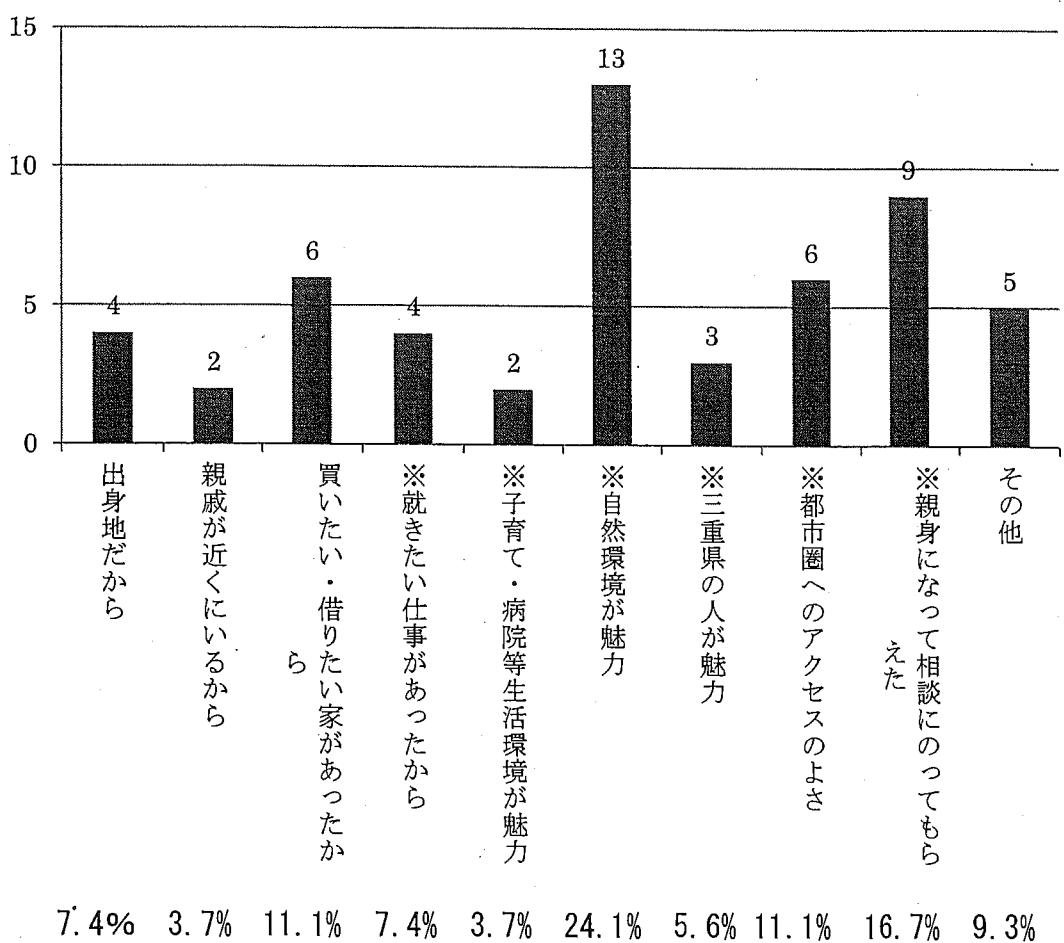
(5) 移住のきっかけ（複数回答有 延べ H29.8 末 : 30 件、H28 : 33 件）



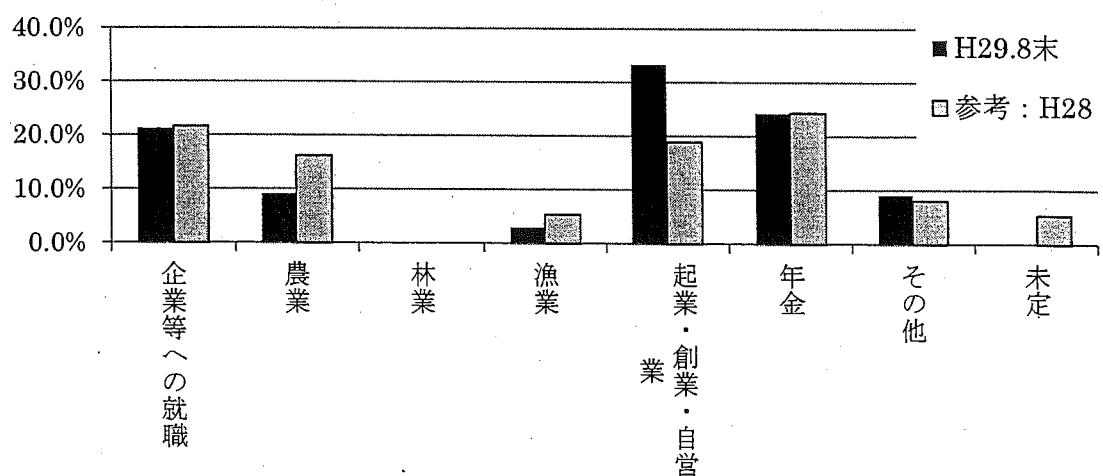
H29.8 末	16.7%	13.3%	16.7%	13.3%	16.7%	0%	23.3%
H28	24.2%	18.2%	15.2%	0%	15.2%	0%	27.3%

(6) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ 54 件)

※H29 新規項目



(7) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ H29.8 末 : 33 件、H28 : 37 件)



	H29.8 末	21.2%	9.1%	0%	3.0%	33.3%	24.2%	9.1%	0%
	H28	21.6%	16.2%	0%	5.4%	18.9%	24.3%	8.1%	5.4%

**移住者
(東海)**

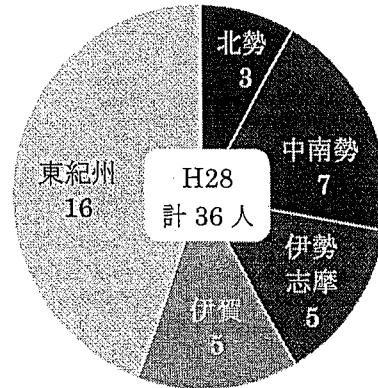
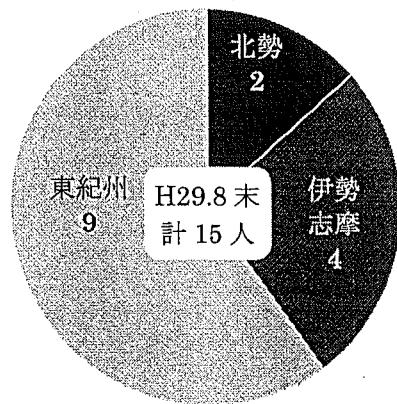
平成 29 年度 8 月末現在（速報値）
県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳（東海 15 人）

H29. 8 末 (速報値)			参考 : H28				
項目	移住者数	割合	項目	移住者数	割合		
内訳	空き家バンク	6 人	40.0%	空き家バンク	23 人	63.9%	
	市町の補助・助成制度利用	5 人	33.3%	その他各市町施策	10 人	27.8%	
	市町移住相談窓口利用	0 人	0%				
	その他各市町施策	2 人	13.3%				
	空き家リノベーション事業	0 人	0%	空き家リノベーション事業	3 人	8.3%	
	地域おこし協力隊(任期終了)	0 人	0%	地域おこし協力隊(任期終了)	0 人	0%	
	青年就農給付金	0 人	0%	青年就農給付金	0 人	0%	
	その他県施策	2 人	13.3%	その他県施策	0 人	0%	
合計		15 人	-	合計		36 人	-

(1) 移住先の地域

H29. 8 末

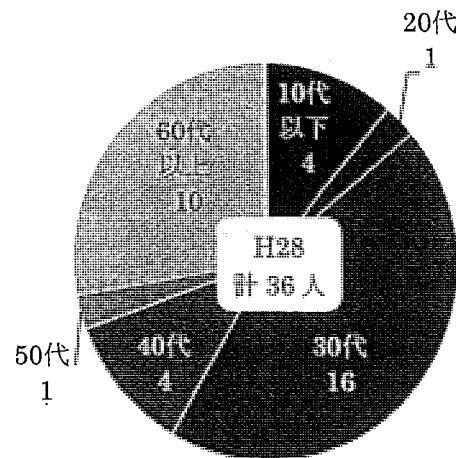
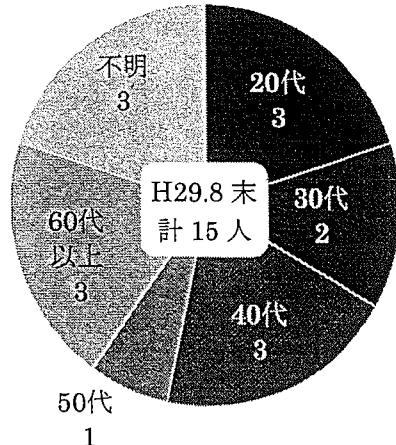
参考 : H28



(2) 年代

H29. 8 末

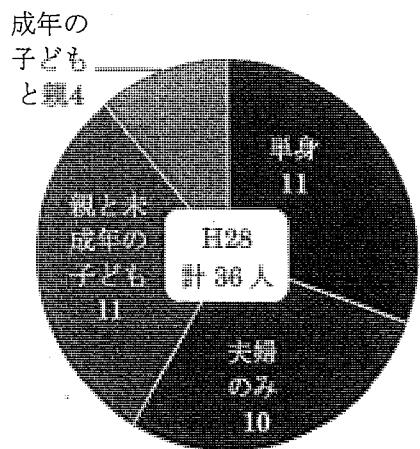
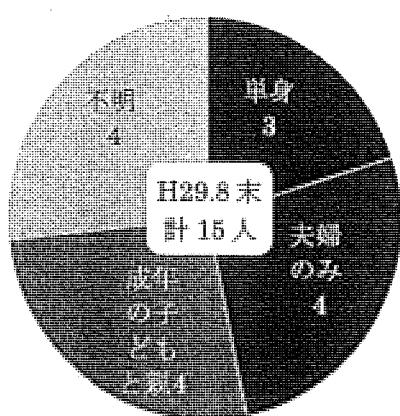
参考 : H28



(3) 家族構成

H29.8末

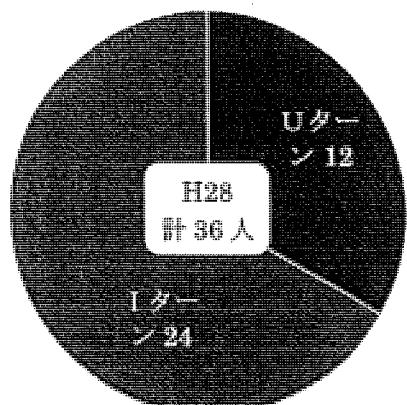
参考 : H28



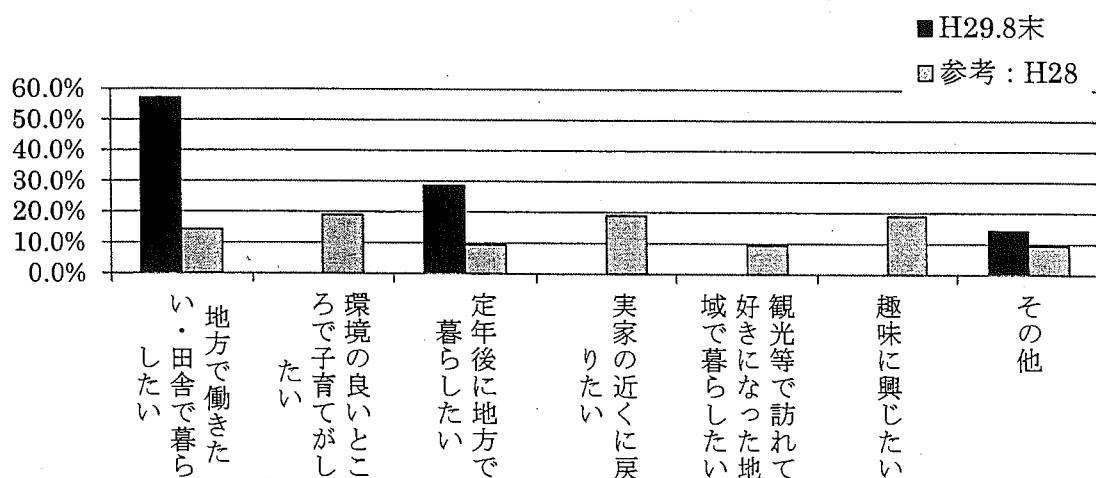
(4) Uターン/Iターン

H29.8末

参考 : H28



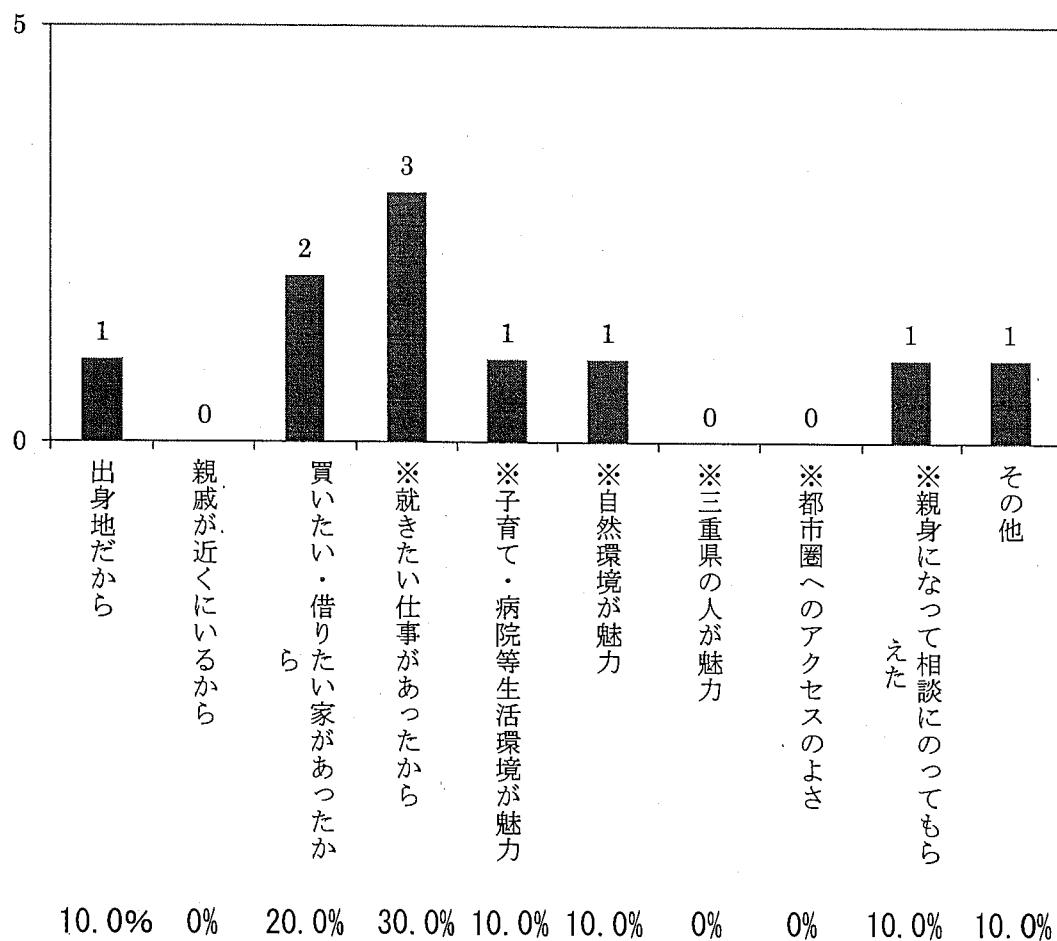
(5) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ H29.8末 : 7 件、H28 : 21 件)



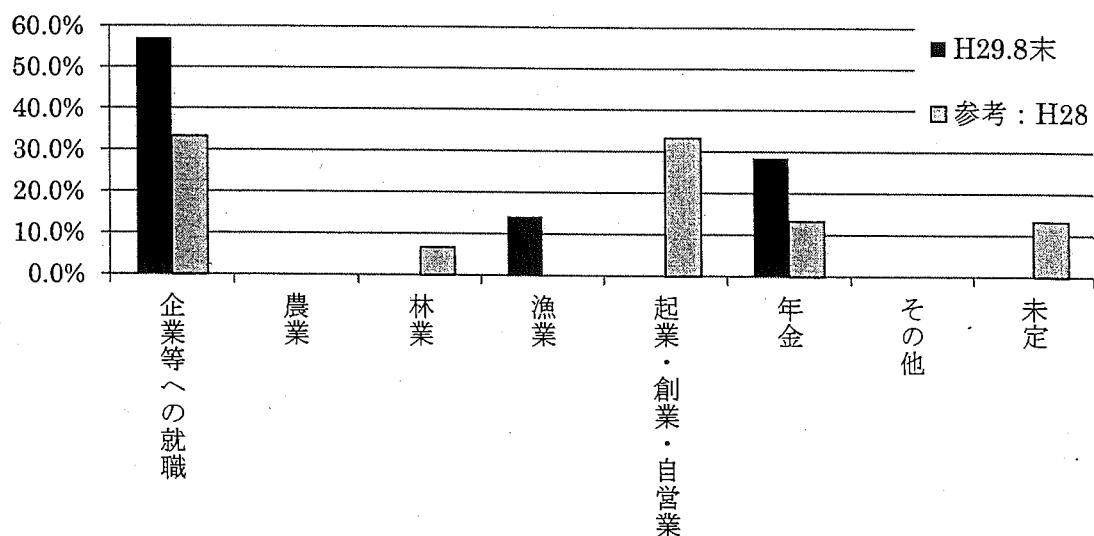
	H29.8末	57.1%	0%	28.6%	0%	0%	0%	14.3%
	H28	14.3%	19.0%	9.5%	19.0%	9.5%	19.0%	9.5%

(6) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ 10 件)

※H29 新規項目



(7) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ H29.8 末 : 7 件、H28 : 15 件)



H29.8 末	57.1%	0%	0%	14.3%	0%	28.6%	0%	0%
H28	33.3%	0%	6.7%	0%	33.3%	13.3%	0%	13.3%

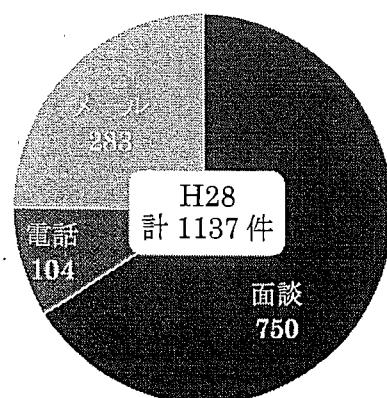
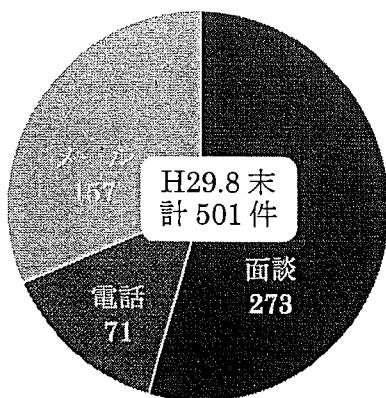
平成 29 年度 8 月末「ええとこやんか三重移住相談センター」の相談状況

(相談件数 501 件)

(1) 相談方法

H29.8 末

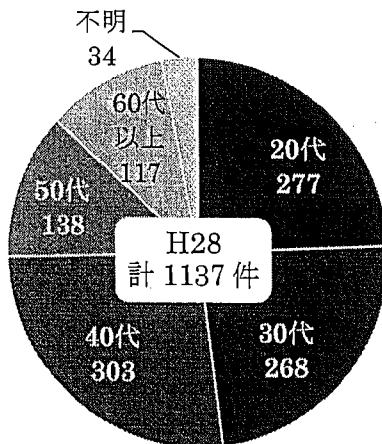
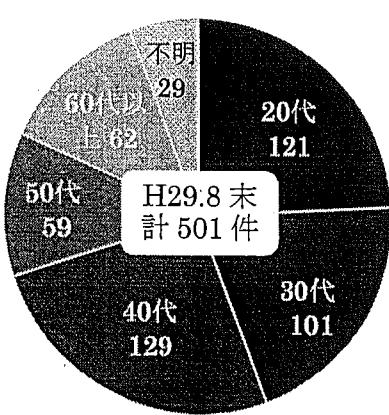
参考 : H28



(2) 年代

H29.8 末

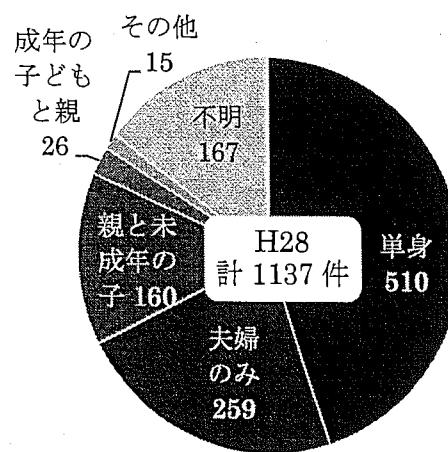
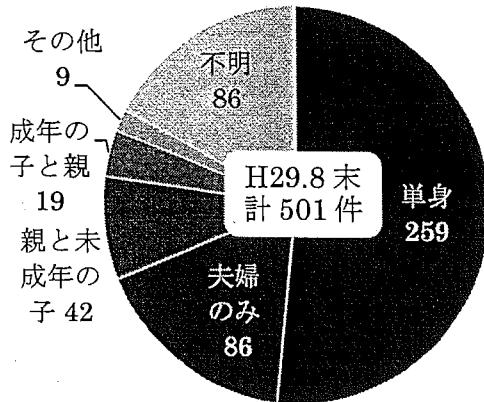
参考 : H28



(3) 家族構成

H29.8 末

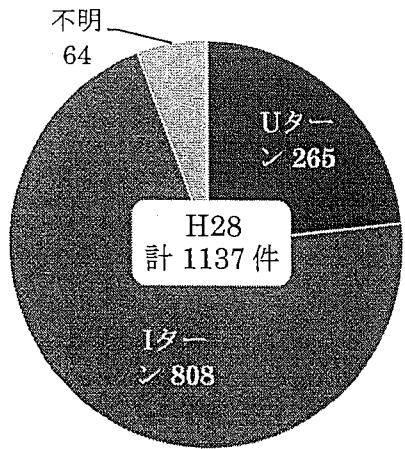
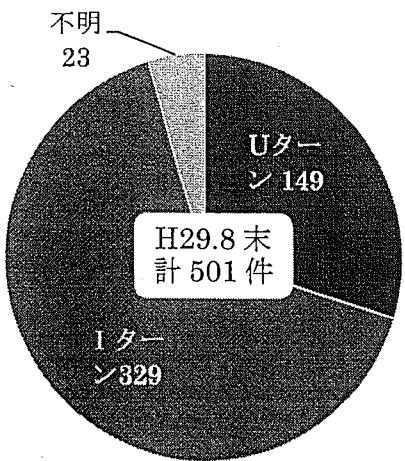
参考 : H28



(4) Uターン/Iターン

H29.8末

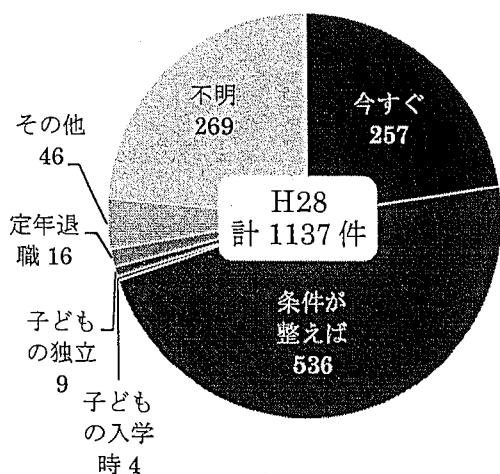
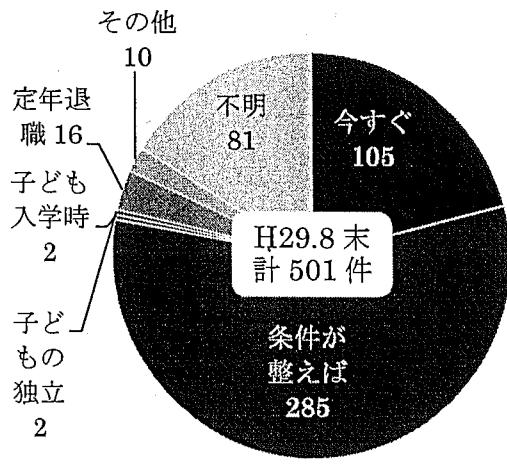
参考 : H28



(5) 移住希望時期

H29.8末

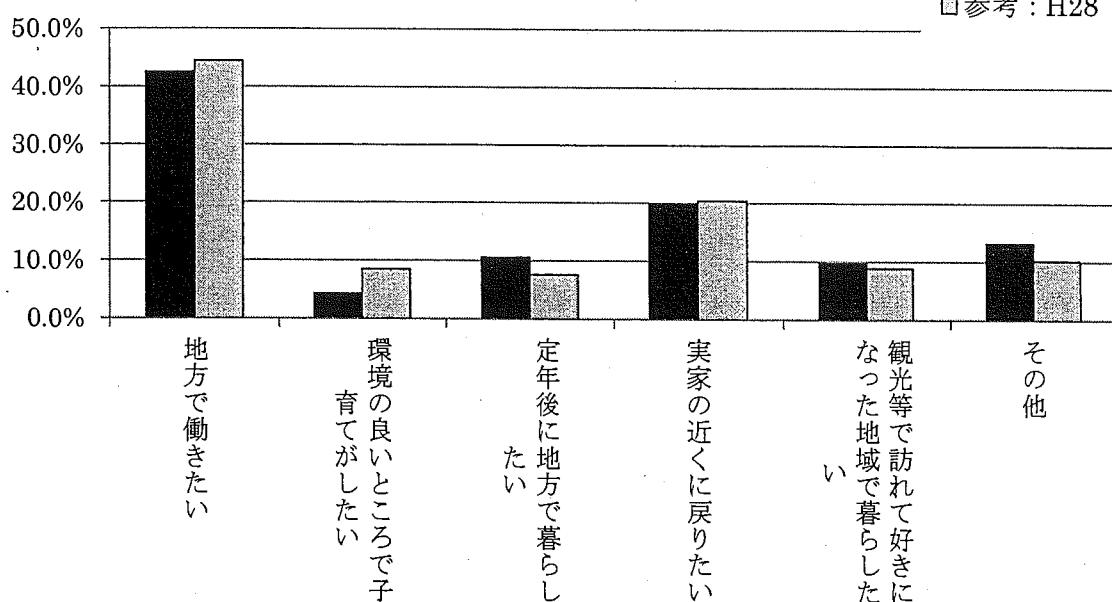
参考 : H28



(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H29.8末:586件、H28:1230件）

■ H29.8末

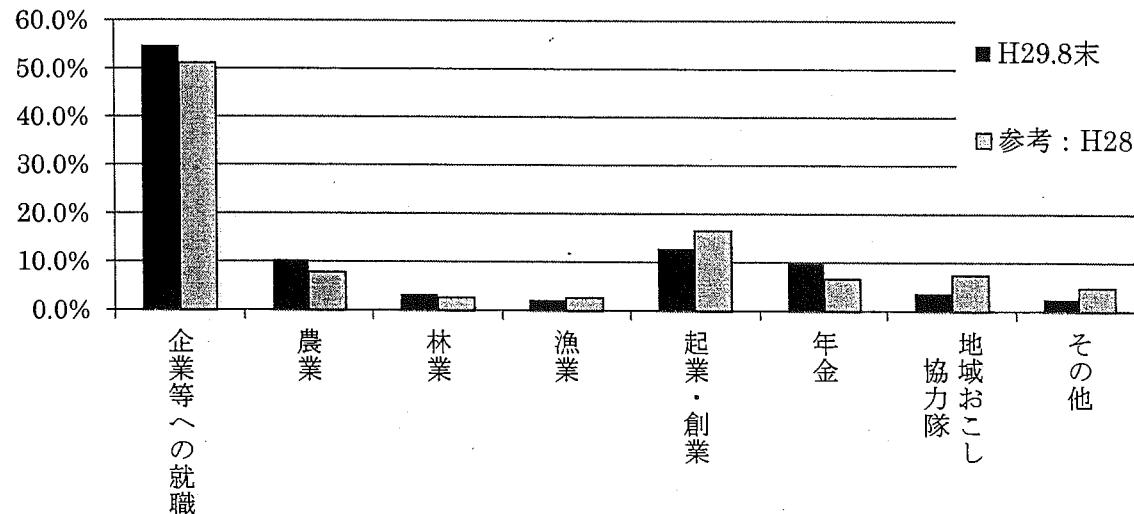
□参考：H28



(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ H29.8 末:613件、H28:1,126件）

■ H29.8末

□参考：H28



H29.8 末	54.8%	10.4%	3.4%	2.3%	12.9%	9.8%	3.8%	2.6%
H28	51.2%	7.9%	2.7%	2.7%	16.6%	6.7%	7.5%	4.9%

**相談者
(東京)**

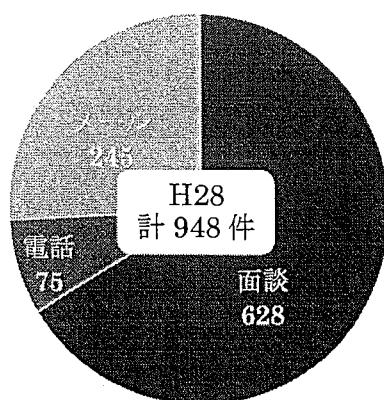
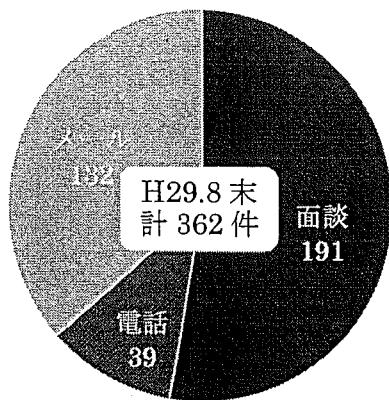
平成 29 年度 8 月末 東京での相談状況

(相談件数 362 件)

(1) 相談方法

H29.8 末

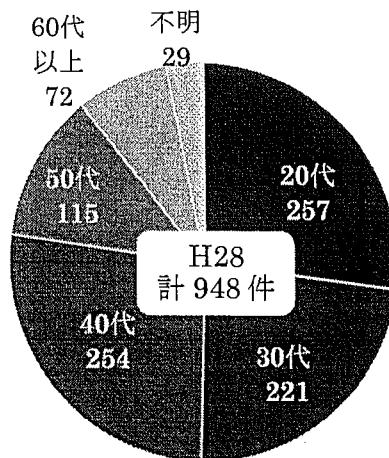
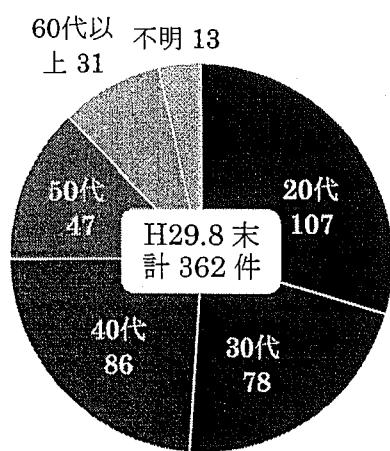
参考 : H28



(2) 年代

H29.8 末

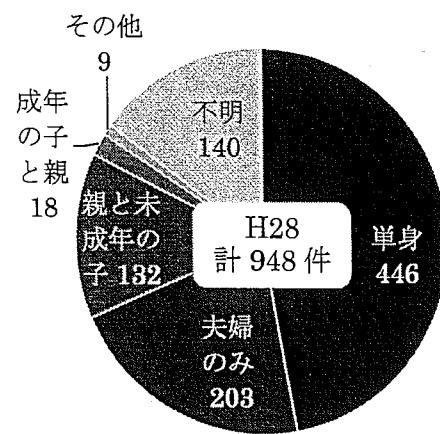
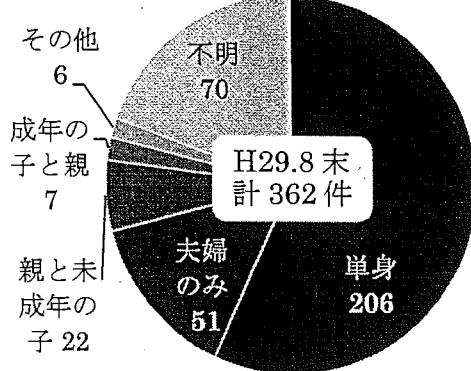
参考 : H28



(3) 家族構成

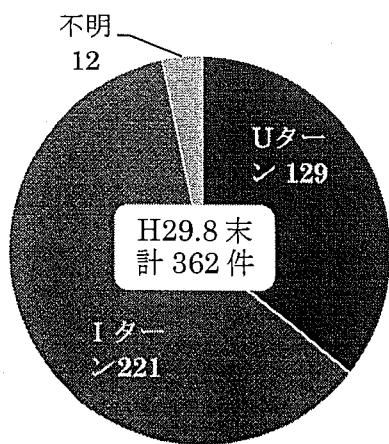
H29.8 末

参考 : H28

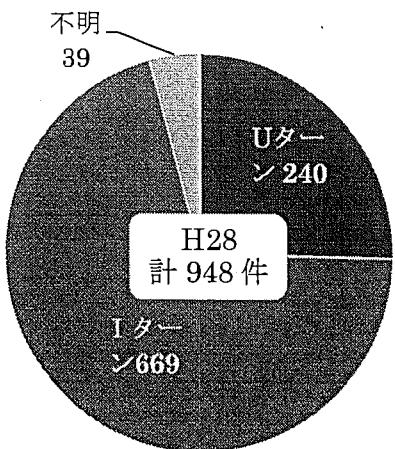


(4) Uターン/Iターン

H29.8末

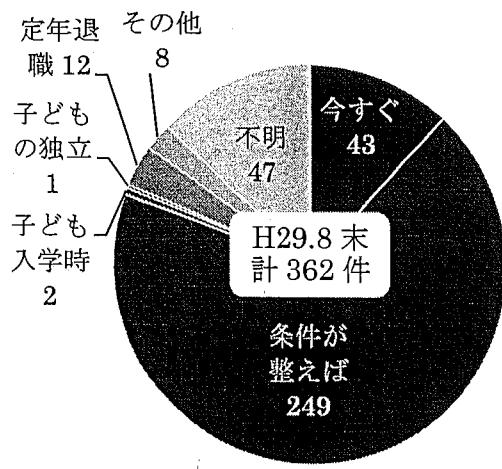


参考 : H28

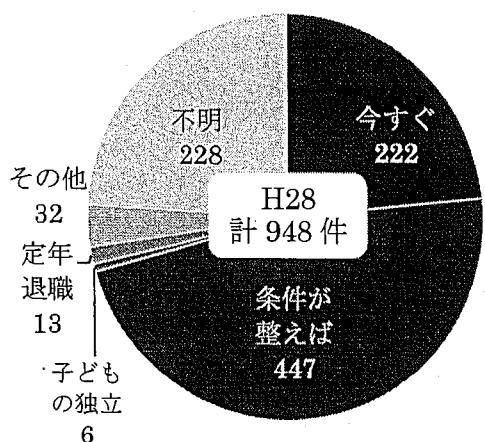


(5) 移住希望時期

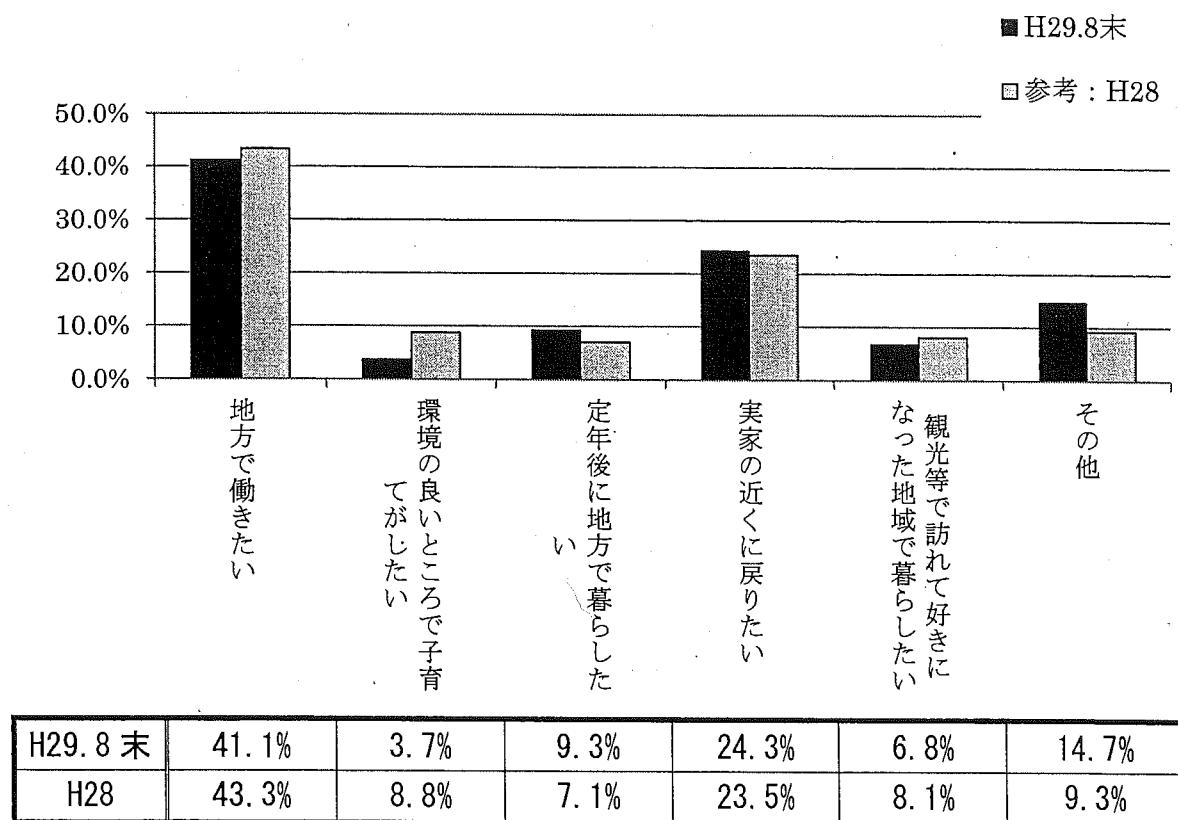
H29.8末



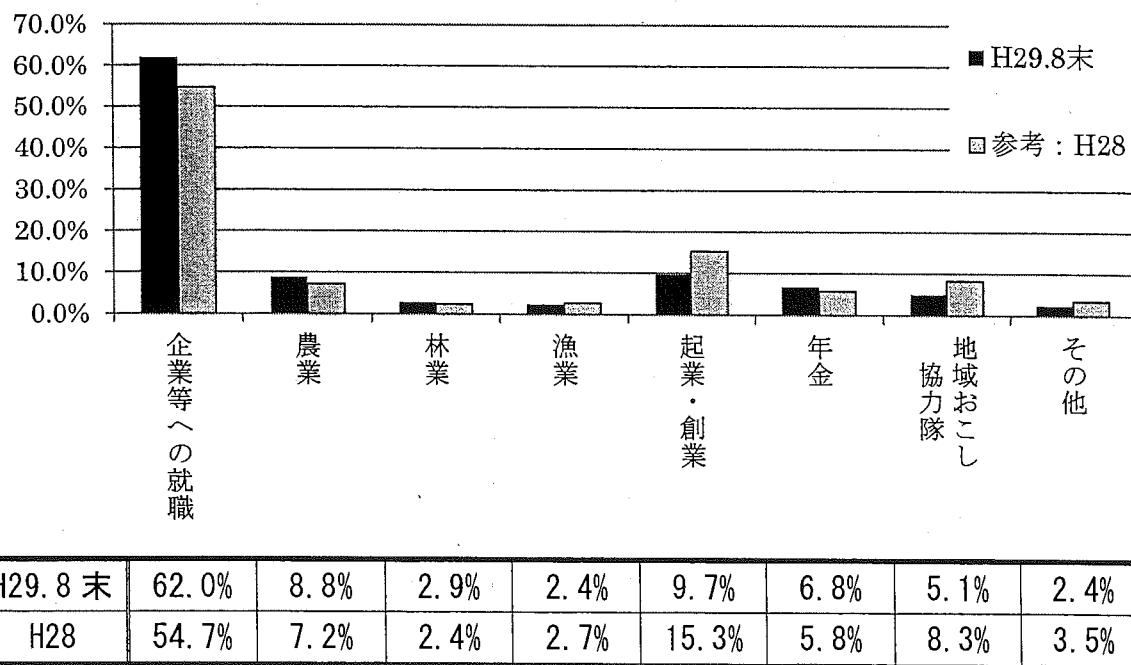
参考 : H28



(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H29.8末:428件、H28:1040件）



(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ H29.8末:455件、H28:913件）



平成 29 年度 8 月末 大阪での相談状況

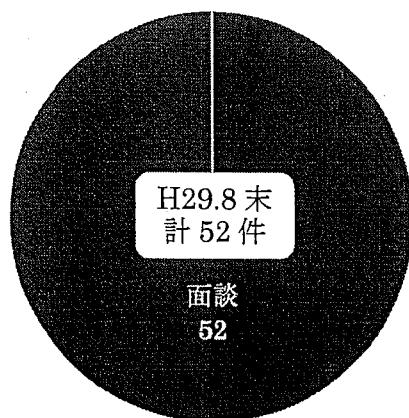
(相談件数 52 件)

**相談者
(大阪)**

(1) 相談方法

H29.8 末

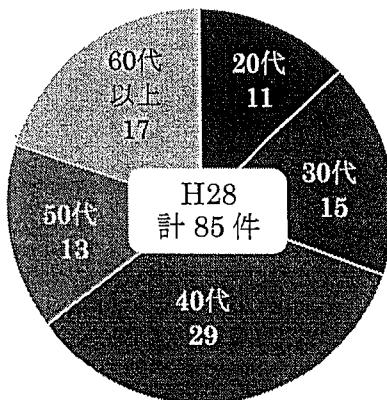
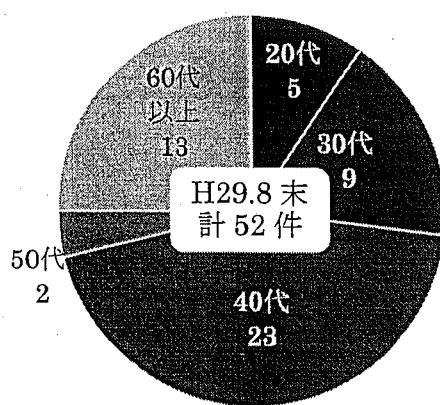
参考 : H28



(2) 年代

H29.8 末

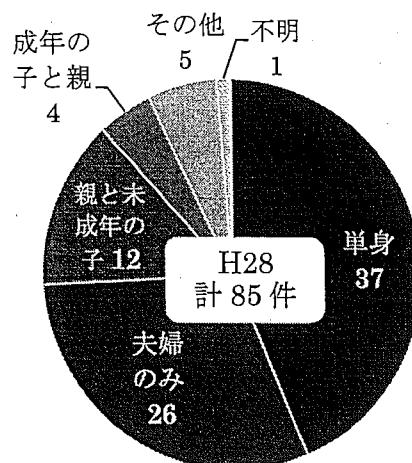
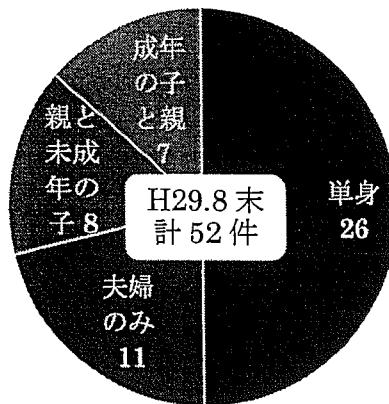
参考 : H28



(3) 家族構成

H29.8 末

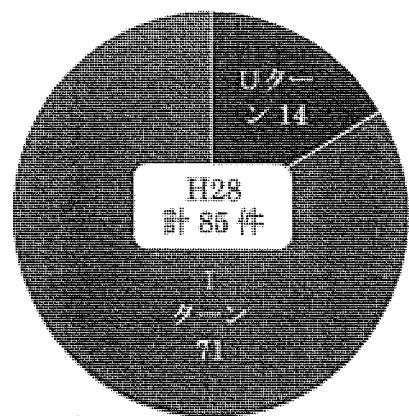
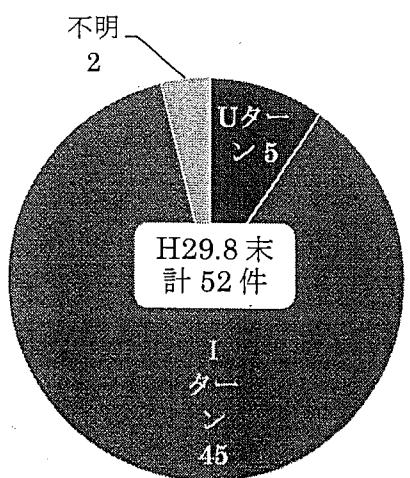
参考 : H28



(4) Uターン/Iターン

H29.8末

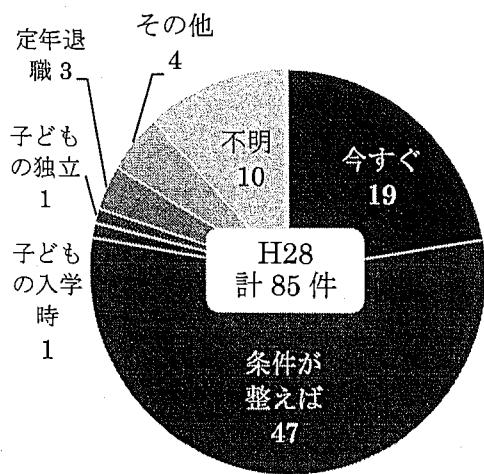
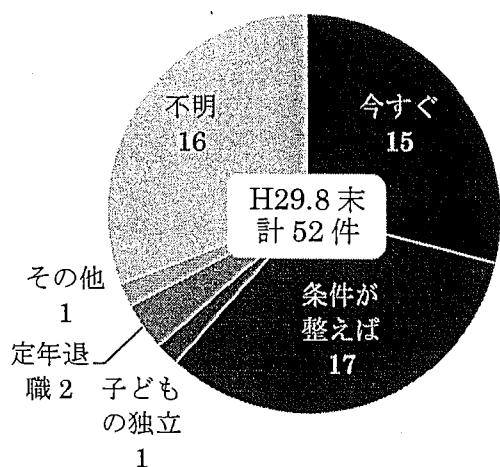
参考 : H28



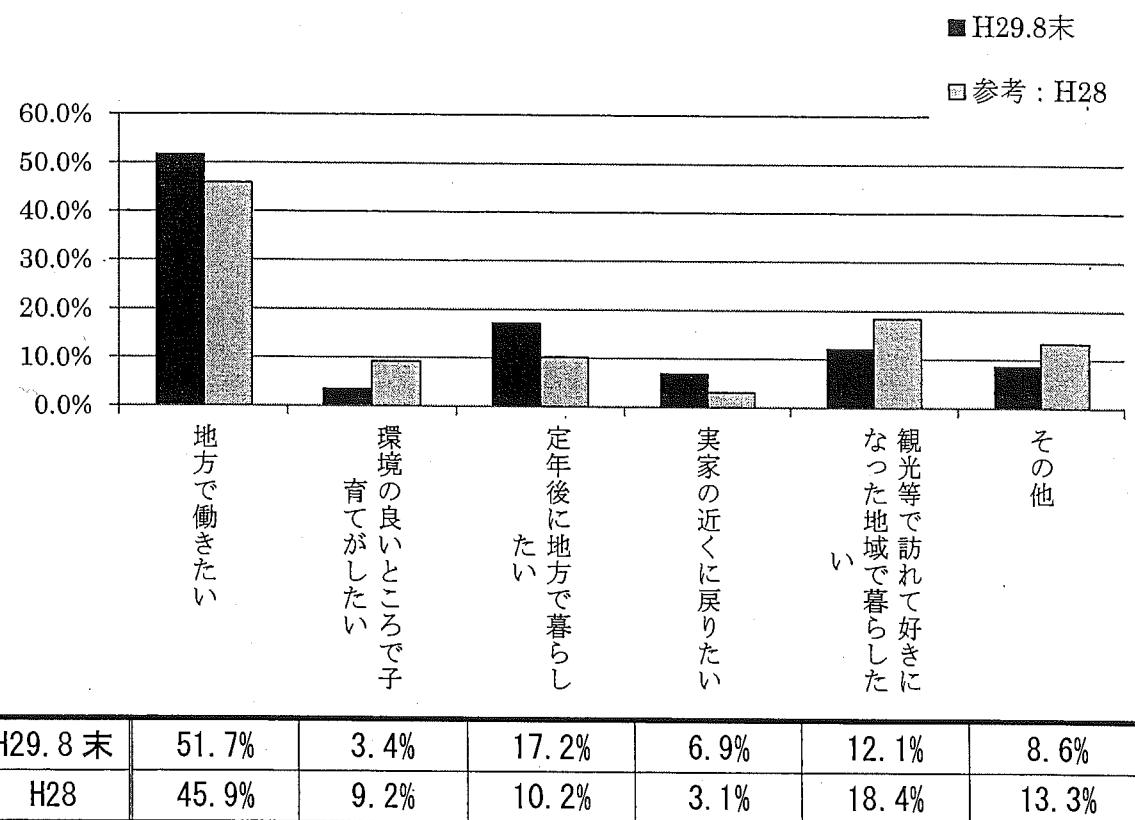
(5) 移住希望時期

H29.8末

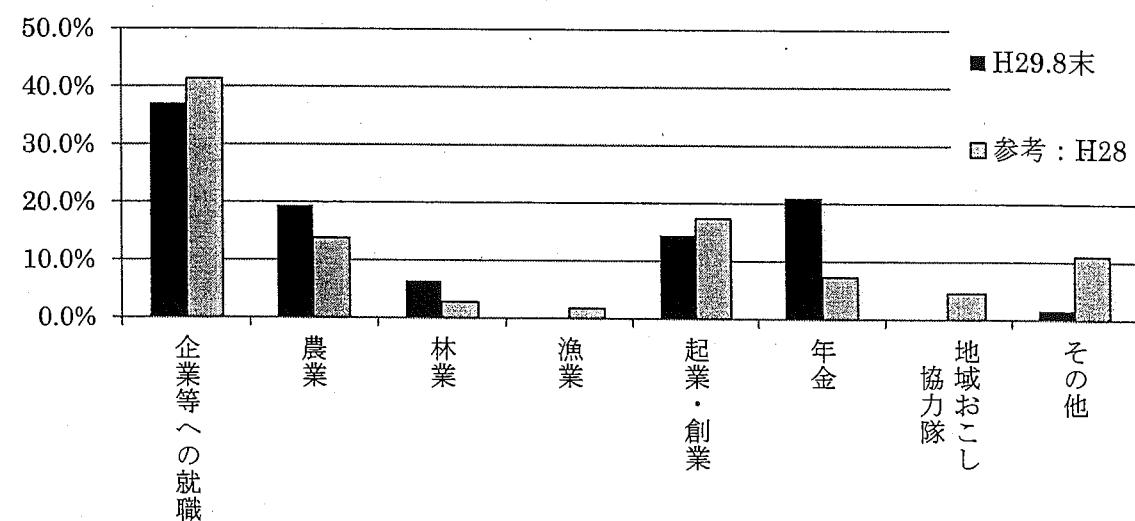
参考 : H28



(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H29.8末:58件、H28:98件）



(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ H29.8末:62件、H28:109件）



**相談者
(名古屋)**

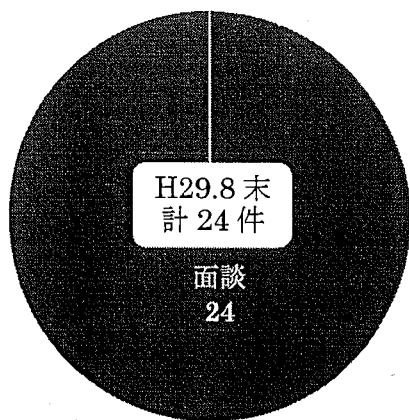
平成 29 年度 8 月末 名古屋での相談状況

(相談件数 24 件)

(1) 相談方法

H29.8 末

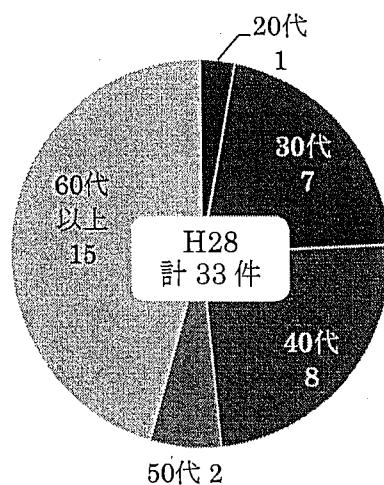
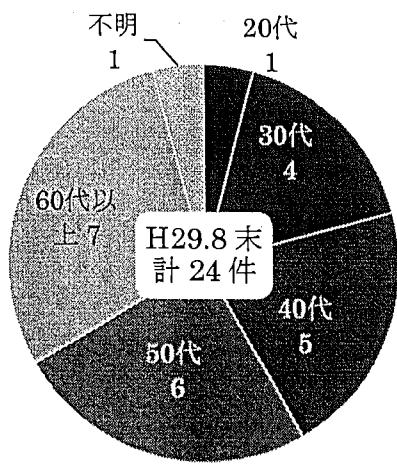
参考 : H28



(2) 年代

H29.8 末

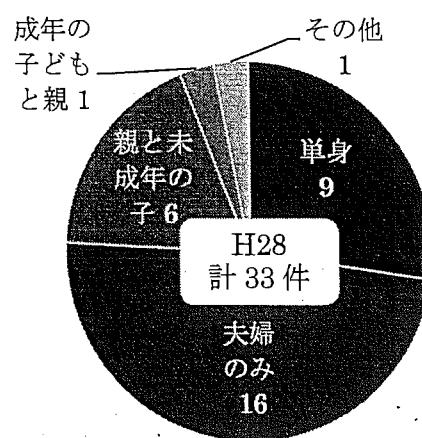
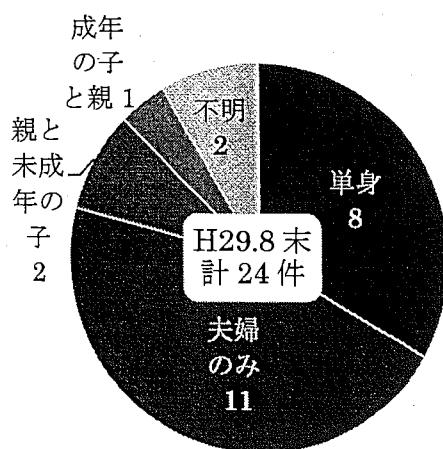
参考 : H28



(3) 家族構成

H29.8 末

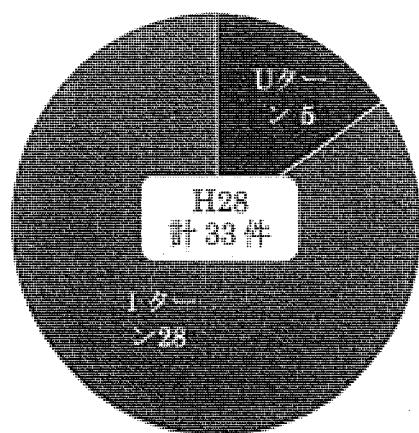
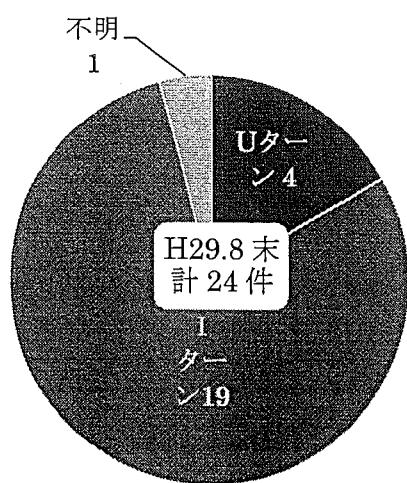
参考 : H28



(4) Uターン/Iターン

H29.8末

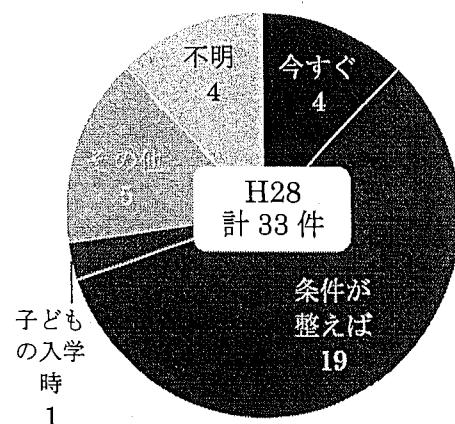
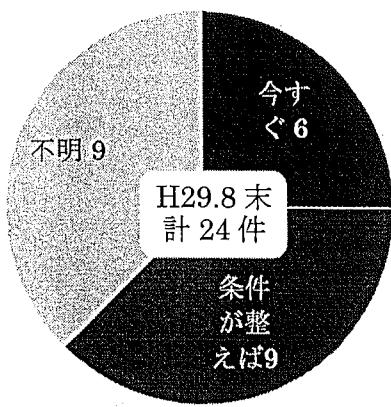
参考 : H28



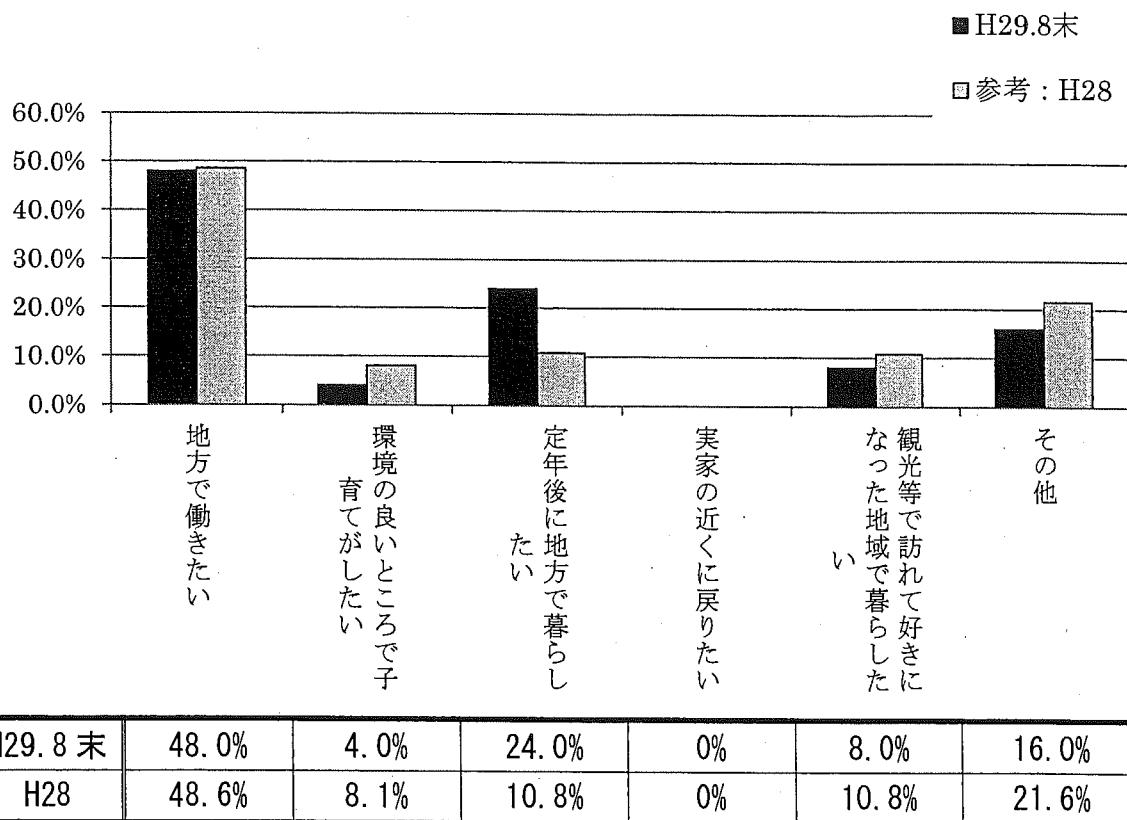
(5) 移住希望時期

H29.8末

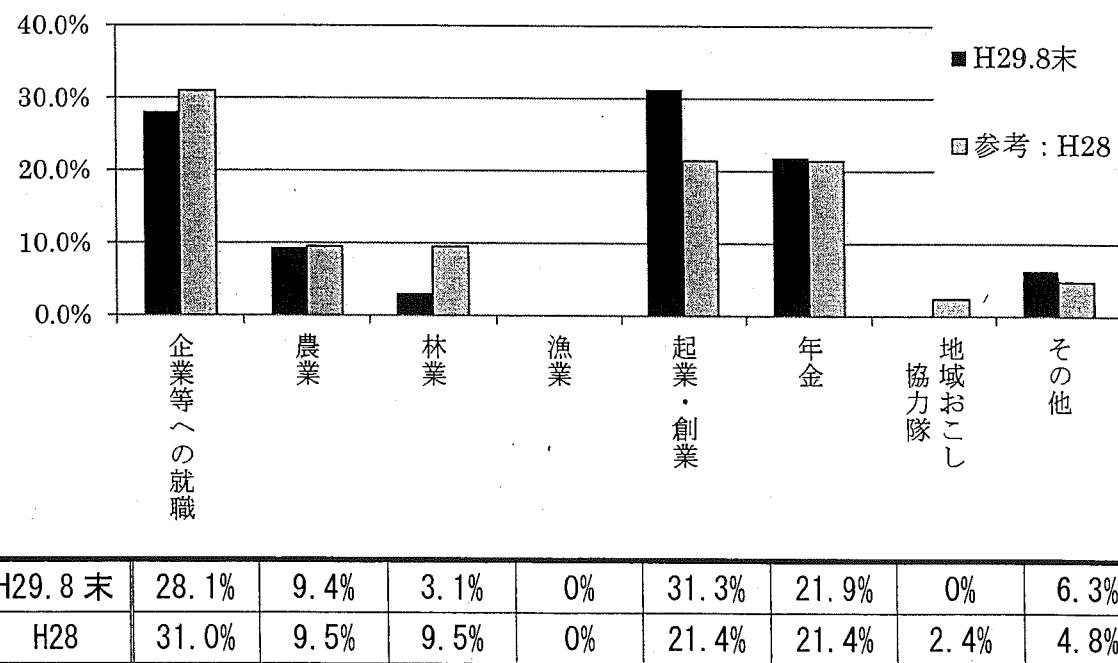
参考 : H28



(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H29.8末:25件、H28:37件）



(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ H29.8末:32件、H28:42件）



移住促進に向けた主な取組の予定および実績(平成 29 年度)

取組概要		開催日	
◎首都圏			
「ええとこ やんか三重 移住相談セ ンター」に おける取組	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	移住の学校 ~移住とお金編~	4月 23 日
		移住の学校 ~空き家改修編~	5月 28 日
		移住の学校 ~アウトドア編①~	7月 15 日
		移住の学校 ~リノベーション編~	8月 5 日
		移住の学校 ~ビギナーのための家庭菜園編~	10月 7 日
		移住の学校 ~「まちかど」から取組む 地域の魅力発信編~	10月 21 日
		移住の学校 ~アウトドア編②~ (仮)	11月 19 日
		移住の学校 ~職住近接・地方都市の暮らし編~ (仮)	12月 3 日
		移住の学校 ~一次産業+食編~ (仮)	2月 12 日
		移住の学校 ~人材募集編~ (仮)	3月 10 日
全国規模の 移住フェア 等への出展	起業相談デスク	地域おこし協力隊合同募集説明会	6月 17 日
		三重・和歌山・愛媛合同セミナー カンキツライフ～柑橘を育む、活かす、繋げるしごと～ (仮)	1月 27 日
			7月 23 日
			9月 24 日
			11月 26 日
			1月 28 日
			6月 18 日
		U・I ターン就職セミナー (雇用経済部担当)	7月 16 日
			10月 22 日
			未定
広域連携移 住プロモー ション等	J O I N 移住・交流&地域おこしフェア (東京ビッグサイト)	地方創生プロジェクト 移住・交流フェア (6月:ベルサール新宿セントラルパーク) (9月:ベルサール渋谷)	6月 10 日
		ふるさと回帰フェア 2017 東京 (東京国際フォーラム)	9月 9 日
		J O I N 移住・交流&地域おこしフェア (東京ビッグサイト)	9月 10 日
県単独プロ モーション	紀伊半島地域移住プロモーション	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション 「いいね！地方の暮らしフェア」(池袋サンシャインシティ文化会館)	1月 21 日
			2月 18 日
県単独プロ モーション	小計	県単独プロモーション	未定
			12月 2 日
			12月 23 日
小計		延べ 28 回程度 (昨年度 23 回)	

◎関西圏

大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク（起業相談デスク）毎月第2土曜日 ※7月、12月、2月は起業相談デスクを併設		4月 8日 ほか月1回 計12回
	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	移住の学校～移住とお金編～	5月 27日
		移住の学校～「稼ぐ」アウトドア編～	6月 24日
		移住の学校～三重で起業・三重で暮らす編～ ※起業相談デスク併設	9月 30日
		移住の学校～空き家改修編～ (仮)	11月 25日
		移住の学校～リノベーション・DIY編～ (仮)	2月 24日
移住フェア等への出展	おいでや！田舎暮らしフェア（ふるさと回帰フェア 2017 大阪） (大阪天満 OMMビル)		7月 29日
関西事務所との連携事業	三重の応援店舗を活用した移住プロモーション 「ええとこやんか三重 三重の魅力と暮らしを知る」 カフェ・プロモーション (5〇café (ごえんかふえ))		9月 11日
小計		延べ 19回程度 (昨年度 15回)	
◎中京圏			
モンベルと連携した取組	移住相談デスク 原則第3土曜日に実施 (7月は第4土曜日、8月は第1土曜日の予定)		4月 15日 ほか月1回 計12回
	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	ええとこやん三重移住相談会	10月 28日
広域圏の移住フェア等への出展	いい街発見！地方の暮らしフェア (ウインクあいち)		8月 25日 8月 26日
小計		延べ 14回程度 (昨年度 10回)	
合計 (首都圏、関西圏、中京圏)		延べ 61回程度 (昨年度 48回)	

4 「三重とこわか大会」の開催準備状況について

「第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）」は、障がい者の社会参加の推進や国民の障がいに対する理解を深めることを目的としており、パラリンピックや国体などの競技スポーツとは異なっています。

また、競技は現在、個人競技（6競技）と団体競技（7競技）があり、「三重とこわか大会」からボッチャ競技が個人競技に追加されます。

なお、先催県においては、国体終了の概ね2～3週間後に開催され、開催基準要綱では会期を3日間と定めています。

1 現状

(1) 会場地の選定

会場地の選定にあたっては、平成28年11月に開催された第1回三重県準備委員会において決定した会場地市町選定基本方針に基づき、国体の会場地市町と競技団体の意向を確認し、平成30年3月に開催予定の県準備委員会で選定できるよう調整を進めているところです。

【会場地市町選定基本方針】

- ①原則として国体の会場を使用
- ②宿泊場所と競技会場はできるだけ接近した地域に配置
- ③各競技規則に定める競技の実施に適合する会場

(2) 情報支援ボランティアの養成

大会の円滑な運営のため、先催県では、手話や要約筆記等の情報支援ボランティアとして約600人が活動しています。

本県においても、同程度の人員を確保するため、県内の有資格者の人数を把握するとともに、ボランティアを養成するための講座を開催できるよう準備を進めています。

【情報支援ボランティア必要数（先催県の状況）】

種 別	人 数
手 話	約 300 人
要約筆記（手書き）※筆談を含む	約 200 人
要約筆記（P C）	約 100 人

(3) 競技役員の養成

大会の運営にあたり、先催県では、競技運営や審判、競技記録等の業務を行う競技役員として約1,400人が携わっており、本県でも同程度の人員が必要になると考えています。

大会を円滑に運営するためには、障がいへの理解や障がい者スポーツのルールを習得する必要があることから、競技役員の養成方法について、競技団体と協議を進めています。

なお、サウンドテーブルテニスや車椅子バスケットボールなどの競技については、既に養成に着手しています。

【競技役員必要数（先催県の状況）】

	競技名	障害区分			競技役員 必要数 *3	養成に 着手済
		身体	知的	精神		
個人競技 （7）	陸上競技	○	○		300人	
	水泳	○	○		120人	
	アーチェリー	○			40人	
	卓球（サウンドテーブルテニスを含む）	○	○	○*1	100人	○
	フライングディスク	○	○		100人	○
	ボウリング		○		80人	
	ボッチャ	○*2			(検討中)	
団体競技 （7）	バスケットボール		○		100人	
	車椅子バスケットボール	○			50人	○
	ソフトボール		○		80人	
	グランドソフトボール	○			100人	○
	バレーボール	○	○	○	170人	
	サッカー		○		90人	
	フットベースボール		○		70人	○
合 計					1,400人	

*1 平成31年「いきいき茨城ゆめ大会」から精神障がい者の卓球が追加

*2 平成33年「三重とこわか大会」から重度身体障がい者のボッチャが追加

*3 先催県の状況から算出

2 今後の取組方針

今後も引き続き、市町や競技団体等と連携しながら、今年度内に会場地市町を選定できるよう取り組むとともに、情報支援ボランティアや競技役員については、関係団体と連携し、計画的に養成していきます。

また、「三重とこわか大会」への理解を深めていただけるよう、開催目的をしつかり周知するとともに、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、「三重とこわか国体」もあわせ、積極的に広報していきます。

5 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域活性化の取組

平成 24 年に南部地域活性化基金を設置し、国の補助金等も活用しながら、定住促進や働く場の確保に資する複数の市町が連携した取組を支援しています。

(1) 南部をめぐるバイク旅促進事業

尾鷲市、熊野市等南部地域の 10 市町が連携し、豊かな自然や文化に恵まれた南部地域の食や景観等をライダー等に発信する、バイク旅促進事業を支援しています。

【主な取組】

- ・ツーリングガイドの作成・配布(鈴鹿 8 時間耐久ロードレース等)
- ・バイク旅フェスティバルの開催(10月 1 日 宮リバ一度会パーク)
- ・南三重カフェミーティング(11月 26 日 紀宝町ウミガメ公園等 3 カ所)

(2) ふるさと納税南部まるごと発信事業

ふるさと納税はこの数年で利用が大幅に伸びており、有効な情報発信の手段にもなりつつあります。このため、この制度を活用して、南部地域の全市町が連携して行う魅力発信の取組を支援しています。

また、今年度から「みえ南部まるごとサポーター」を募集しています。サポーターには、観光やイベント等を情報提供し、寄附や来訪により応援していただきます。

【主な取組】

- ・ふるさとチョイスカフェの開催(7月 25~30 日 東京 寄附申込 97 件)
- ・ふるさと納税大感謝祭への出展(9月 2~3 日 東京 寄附申込 61 件)
- ・三重テラスでの PR イベント(10月 28~29 日開催予定)

(3) 東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムへの協力

東京大学が今年度から新たに取組を開始した、学生が地域に密着して課題を探り、解決策を提案する「フィールドスタディ型政策協働プログラム」に協力し、尾鷲市と連携して 8 月 23 日から 9 月 15 日までの日程で学生 4 名を受け入れました。

学生は、尾鷲市九鬼町に滞在し、「地域の人びとと地域外の人びとが相互に学び合える場づくり」をテーマに活動し、地域おこし協力隊が企画した「漁村 × 学シンポジウム」への協力や尾鷲高校の「まちいく」の支援を行ったほか、多くの住民の方との対話や地域ならではの体験等を通じて、地域の現状把握と課題を整理しました。

今後、さらに大学内での調査・研究や再度の現地訪問などを経て、年度内に課題解決に向けた道筋について提案を行う予定です。

2 東紀州地域活性化の取組

(1) 熊野古道への来訪促進

外国人ブロガーによる熊野古道伊勢路の踏破を行います。また、新たな取組として、インバウンドを対象に外国人講師による外国人の目線でみた熊野古道セミナーを三重テラスで開催します。セミナーでは、踏破中の外国人ブロガーとの中継、MC と語り部のトークセッションなどを行います。

【主な取組】

- ・外国人ブロガーによる熊野古道伊勢路の踏破と情報発信（11月13～28日）
- ・外国人向け熊野古道セミナー（11月23日）

（2）東紀州地域振興公社の取組

①観光振興の取組

「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO事業推進協議会」において、インバウンド向けに次の事業を行っています。また、台湾の商談会においては、高い関心を持った旅行会社が12月のファムトリップに参加します。

【主な取組】

- ・訪日外国人行動履歴分析調査（7月～3月）
- ・アクセスガイドブック作成（11月末 完成予定）
- ・台湾大商談会（9月5～9日 台北ほか2カ所）※現地旅行会社延べ213社参加

②産業振興の取組

「東紀州産業活性化事業推進協議会」において、新たに都市圏のバイヤーを招聘し、商品やパッケージ等について意見をいただきました。また、首都圏の高級鮮魚店に売り込み、有名百貨店での東紀州フェアの開催につなげました。

平成30年度には、新名神高速道路の開通に伴い、東名阪自動車道の渋滞の解消が期待されます。そのため、利便性が高くなる中京圏において物産展を開催し、販路拡大を図るとともに、観光誘客につなげます。

※協議会加入事業者（8月末現在）46社（平成29年度新規加入14社）

【主な取組（物産展等）】

東紀州フェア IN 東急ハンズ ANNEX 店（9月9～10日 名古屋市）

メ～テレいいモノ物産展（10月28日 名古屋市） その他7件

（3）集客交流施設の取組

熊野古道センターでは、夏休み期間中の体験教室が好評だったことから、利用者数が前年に比べ41.2%増加しました。

また、紀南中核的交流施設「里創人 熊野俱楽部」においては、8月の宿泊者数が前年に比べ5.9%増加（H28:2,698人、H29:2,856人）し、客室稼働率は82.9%（前年同期76.3%）となっています。

平成29年夏休み期間中の東紀州地域主要観光施設の観光入込客数 （平成29年9月8日観光局発表）

施設名	平成29年	平成28年	対前年増減数	対前年比
県立熊野古道センター	21,290	15,080	6,210	141.2%
道の駅「紀伊長島マンボウ」	71,000	72,684	△1,684	97.7%
道の駅「熊野・花の窟」(お綱茶屋)	35,000	25,180	9,820	139.0%
鬼ヶ城センター	50,608	49,250	1,358	102.8%

※平成29年は7/15～8/31(48日間)、平成28年は7/16～8/31(47日間)の集計

6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 岡本 栄(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

*指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価		コメント
		H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B		利用者サービスの水準を保ちながら、維持管理費のコスト縮減を行うなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施したと評価できる。
2 施設の利用状況	C	C		施設利用者数は81,333人(78,232人)、施設利用率は81.9%(80.6%)、競技場(火曜日昼間)利用率は30.0%(24.0%)となっている。平成27年度と比較すると施設利用者数は約3,100人増加し、施設利用率は1.3ポイント、競技場利用率は6.0ポイント上回った。平成27年度と比較し、利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率はいずれも増加し、利用の増加に努めたことは評価できるが、目標は未達成であった。 ()は平成27年度数値
3 成果目標及びその実績	C	C		年間施設利用者数:81,333人【110,000人】、施設利用率:81.9%【86.0%】、競技場(火曜日昼間)利用率:30.0%【49.0%】ともに未達成であった。 【 】は平成28年度目標値

*「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を下回っている。指定管理者においては、「フィットネス教室」などの自主事業を行い、利用者数の増加に努めており、県においても、収集したイベント情報を指定管理者に提供するなど、積極的に成果目標の達成に向け取り組んだものの、全ての成果目標が達成できなかった。
	<p>また、管理業務については以下のとおり実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減に努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。 ・施設の利用申込方法については、利用者の利便性を考慮し、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載している。また、窓口、電話でのきめ細かな対応を行う等、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。 ・危機管理の取組として、ゆめドームうえのの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど、利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。 ・ゴミの持ち帰りやゴミの分別による環境保全への取組、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称：伊賀市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

三重県立ゆめドームうえのの通常の貸館事業に加え自主事業を実施した。

・施設利用について延べ81,333人に利用してもらった。

・自主事業については、以下のとおり事業を実施した。

①トレーニング室利用登録者については、平成28年度新規登録者403名(平成27年度397名)、更新者558名(平成27年度381名)であり、登録者総数8,756名(平成27年度8,353名)で平成27年度対比約5%増となっている。

②県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ1,705名)を開催する等自主事業カリキュラムを実施した。

③育児時間を楽しく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を開催し、延べ844名の参加があった。

②施設及び整備の維持管理及び修繕に関する業務

・維持管理については、業務仕様書にもとづき、施設及び設備についてそれぞれ適正な管理を実施した。
・修繕について、実施した修繕工事は次のとおり。

消防用補給水槽配水管修繕、可動席修理、雑用水加圧給水ポンプローセンサー取替修繕、第1競技場入口スチールドア修理調整点検修繕工事、照明器具安定器、自動火災報知設備不良修繕、トレーニング機器スイッチ基盤不良修理、都市ガス警報装機更新工事、非常用放送用設備不良修繕、自動単水栓取替修繕、誘導灯設備修繕、誘導灯蓄電池取替工事、第1競技場入口ドア各種修繕、玄関ホール踊り場点字タイル修繕、第2競技場壁紙張替え、第2競技場窓カーテン修繕、第1競技場玄関ホール各種修繕

③県施策への配慮に関する業務

・三重県立ゆめドームうえのの管理に関する基本協定書第6条に基づき、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。
・職員研修については、受付業務を委託している(公財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・平成28年度中の情報公開の開示請求は、1件もなかった。
・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

(2) 施設の利用状況

施設別利用件数及び利用人数は以下のとおり。

	指定管理者の成果目標	利用実績	達成率
年間施設利用者数(人)	110,000	81,333	73.9%
施設利用率	86.0%	81.9%	95.2%
競技場(火曜日昼間)利用率	49.0%	30.0%	61.2%

2 利用料金の収入の実績

- 利用料金収入は16,400千円を見込んでいたが、約18,399千円で約1,999千円の増となり、昨年度と比較すると約2,410千円の増となった。
- 平成29年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の還付について1件あり、減免については1件もなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	27,982,000	31,479,000	事業費	3,808,282	3,776,808
利用料金収入	15,988,760	18,399,230	管理費	52,803,520	52,793,399
その他の収入	14,801,042	8,851,977	その他の支出	2,160,000	2,160,000
合計 (a)	58,771,802	58,730,207	合計 (b)	58,771,802	58,730,207
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	指定管理者の成果目標		利用実績	達成率
	年間施設利用者数(人)	施設利用率		
成果目標に対する実績	110,000	86.0%	81,333	73.9%
	競技場(火曜日昼間)利用率	49.0%	30.0%	61.2%
今後の取組方針	当市の指定管理は今年度で終了するが、利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得に向けた活動を行い、自主事業についても、参加者が継続して参加できるよう内容を検討すべきであると感じる。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	平成28年度業務計画書により、適正に管理を実施した。 業務委託に関して入札を行い、管理業務のコスト低減に努めた。利用促進のため、市及び関係団体へ施設利用を勧めた。修繕についても積極的に取り組んだ。自主事業についても、継続してフィットネス教室、3B体操を開催した。
2 施設の利用状況	C	C	利用件数は前年より減少したが、利用者数は、競技場、会議室について共に前年より増加した。利用内容としては、フットサルの利用が534件と多く、アマチュアスポーツ種目別利用率の78%を占めている。
3 成果目標及びその実績	C	C	利用者数、施設利用率、火曜日昼間利用率いずれも、目標値には届かなかったが、前年度と比較すると、利用者数は約3,100人増加、利用率は約1.3%増加、火曜日昼間利用率については約6%の増加であった。

※評価の項目「1」の評価 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。 ・施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知を行い、窓口・電話等での対応を行い、公の施設であることから、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。 ・施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。 ・利用率向上のため、自主事業の啓発に伊賀市広報、ホームページを利用した。 ・施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。 ・利用率向上のために、利用者アンケートを実施した。軽度の修繕については実施し、更新年が来ている施設及び設備については、県と協議を進めた。 ・危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 岡本 栄(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		
H28	B		指定管理期間を通じて、窓口や電話でのきめ細かな対応を行う等、利用者サービスの水準を保ちながら、施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理した。 維持管理費のコスト縮減に取り組み、施設の効果的、効率的な管理・運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	C		
H25	C		
H26	C		
H27	C		
H28	C		「フィットネス教室」などの自主事業を行い、また、市のホームページおよびパンフレットに施設の利用方法を掲載するなどPRに努め、利用者数等成果目標の達成に向け取り組んだものの、全期間を通じて、年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を下回った。

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	121,565,000	事業費	18,890,362
利用料金収入	84,762,210	管理費	267,792,148
その他の収入	91,155,300	その他の支出	10,800,000
合計 (a)	297,482,510	合計 (b)	297,482,510
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
		成果目標項目		H24実績値 (目標値)	H25実績値 (目標値)	H26実績値 (目標値)	H27実績値 (目標値)
H24	C	年間施設利用者数		87,727人 (105,000人)	67,518人 (106,000人)	81,924人 (107,500人)	78,232人 (108,500人)
H25	C	施設利用率		80.4% (85.0%)	70.8% (85.2%)	82.8% (85.5%)	80.6% (85.7%)
H26	C	競技場(火曜日昼間)利用率		28.0% (45.0%)	23.0% (45.0%)	30.1% (47.0%)	24.0% (47.0%)
H27	C						
H28	C						
全期間におけるコメント							
全期間を通じて、年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を下回った。							

6 総括評価

- 施設の利用について、利用者の利便性を考慮し、伊賀市のホームページおよびパンフレットに利用方法を掲載、また、窓口や電話でのきめ細かな対応を行う等、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めた。施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、「フィットネス教室」などの自主事業の運営に取り組んだ。
- 施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理した。また、設備の保守管理などのコスト削減に努める等、効率的な施設の管理運営が行われた。
- 危機管理への対応については、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行なうなど、利用者の安全確保に迅速に対応できる体制を整えていた。
- 県施策への配慮に関しては、ゴミの持ち帰りやゴミの分別による環境保全への取組、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われた。
- 自主事業の開催など積極的に成果目標の達成に向け取り組んだものの、全期間を通じて全ての成果目標が達成できなかった。平成29年度からは指定管理者が民間事業者へ変更となつたため、県は新指定管理者に対し、より一層自主事業内容の充実、サービス向上や、効果的、効率的な施設の管理運営の実現のため、必要な助言を行うよう努めていく。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :

※ 「3 施設の利用状況」

「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :

※ 県の評価

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿市御園町1669番地） 三重交通G スポーツの杜 伊勢（伊勢市宇治館町510番地）
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認められる業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			一般利用者が施設を利用しやすいように、利用調整会議において競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。 利用者の声を聞く「ひと声カード」を常設するなどして課題の洗い出し、ニーズ把握等に繋げサービス向上に努めている。 県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、必要な競技器具の修繕等を行い、良好な施設環境の提供に努めている。 利用者サービスが低下しない範囲で、節電などのコスト削減に努めている。 また、緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、訓練の実施、情報共有の徹底など強化に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿500,926人、三重交通G スポーツの杜 伊勢308,001人であり、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は若干成果目標を下回ったが、三重交通G スポーツの杜 伊勢は目標を達成することができた。 休業日の縮小及び営業時間の延長など、利用者サービス及び利便性の向上に努めるとともに、広報誌やフリーペーパー等のメディアを活用したPR活動や、ガーデンフェスタ、フリーマーケットなどの施設無料開放イベントを開催するなど利用拡大に向けた取組をしている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標として、施設の利用者数と大会回数を設定しており、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿はいずれも若干成果目標を下回ったが、三重交通G スポーツの杜 伊勢は達成することができた。 休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ、競技団体等との調整による大会の開催誘致、スポーツ教室開催など利用者数及び大会回数の増加に努めている。

*「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金収受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・收支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。 ・県民ニーズの高い種目を優先するなど配慮したスポーツ教室を多数開催して生涯スポーツの推進への貢献に努めている。 ・また、「ガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、両施設でフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。 ・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:三重県体育協会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。また、関係部署、関係団体等と全国高等学校総合体育大会、国民体育大会に向けた情報交換を進めてきた。
- ・利用規定を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行つた。また、利用規定は県の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に応えることで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行つた。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業者との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を随時開催した。
- ・緊急事態に適切に対応できるよう、日常的な危機管理の徹底と定期的な実施訓練を行つた。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行つた。
- ・常設の「ひと声カード」やアンケートなどを通じて利用者の意見を収集し、課題を洗い出すとともにその対応に努めた。なお、対応できない部分は対応できない理由を添えて回答を行つた。
- ・利用者に対して、安全な環境を提供するため事故の未然防止として定期的な巡回・点検を行い、異常が見つかった場合は施設あるいは器具の使用中止と共に、速やかな修繕を行い、利用環境の向上に努めている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業者の検査を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行つた。
- ・良好な施設の提供やサービス向上を図るために、100万円以上の修繕又は改修について県と対応協議を行い、緊急性の高い事案から順次実施した。
- ・大規模改修の時期や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期修繕計画を作成し、修繕が必要となる場所を三重県地域連携部スポーツ推進局国体準備課へ報告・情報共有し、今後の対応を協議した。
- ・收支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。また、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会が円滑に開催できるよう担当部署と連携を続けてきた。
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。
【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】
 - ・スポーツ教室は773講座開催、延べ30,292人の参加があった。(平成27年度は331講座延べ29,932人)
 - ・入場券のみで参加できる水泳ワンポイントレッスン・水中運動ワンポイントレッスンを実施した。参加者数は水泳67回751人、水中運動22回162人
 - ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催した。またシニアを対象とした「ガーデンシニア大会」を開催した。
 - ・体育馆を有効に活用するため、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
 - ・広く県民に施設のPRと生涯スポーツの推進を目的として、体育の日に「ガーデンフェスタ」を開催した。
 - ・小さい子どもを連れて来場された方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。
【三重交通G スポーツの杜 伊勢】
 - ・スポーツ教室は、陸上競技場改修のため、使用する部屋が小さくなつたが、102講座開催、延べ14,769人の参加があった。(平成27年度は102講座延べ16,906人)
 - ・県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催した。また昨年度に続き、美し国三重市町対抗駅伝のゴール地点として多くの観客が来場した。
 - ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行つた。
 - ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるとともに、競技スポーツに直接関係のない人々への周知として、感謝フェスティバル、施設無料見学等一般参加型イベントを開催し、県民がスポーツに触れる機会を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取扱つてゐる。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行つてゐる。
また、個人情報保護方針をホームページへ掲載を行うとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱つてゐる。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行つた。

⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設としての利用提携を継続実施した。
- ・地域の連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント開催に協力した。

(2)施設の利用状況

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

	目標	実績	達成率
人数	510,400 人	500,926 人	98.1%
大会数	400 回	390 回	97.5%

三重交通G スポーツの杜 伊勢

	目標	実績	達成率
人数	169,500 人	308,001 人	181.7%
大会数	196 回	337 回	171.9%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入 201,737,902

内訳

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	160,577,547	三重交通G スポーツの杜 伊勢	41,160,355
施設利用料収入	111,636,575	施設利用料収入	32,245,375
参加料収入	44,597,290	参加料収入	8,211,240
その他収入	4,343,682	その他収入	703,740

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	388,944,000	372,213,000	事業費	45,272,752	49,780,595
利用料金収入	134,265,810	143,881,950	管理費	497,589,023	497,336,812
その他の収入	53,025,881	59,529,952	その他の支出	3,188,434	13,115,609
合計 (a)	576,235,691	575,624,902	合計 (b)	546,050,209	560,233,016
収支差額 (a)-(b)	30,185,482	15,391,886			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	2,884,270
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	2,804,070
三重交通G スポーツの杜 伊勢	80,200

4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重交通G スポーツの杜 伊勢																								
成果目標に対する実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td><td>510,400 人</td><td>500,926 人</td><td>98.1%</td></tr> <tr> <td>大会数</td><td>400 回</td><td>390 回</td><td>97.5%</td></tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	510,400 人	500,926 人	98.1%	大会数	400 回	390 回	97.5%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td><td>169,500 人</td><td>308,001 人</td><td>181.7%</td></tr> <tr> <td>大会数</td><td>196 回</td><td>337 回</td><td>171.9%</td></tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	169,500 人	308,001 人	181.7%	大会数	196 回	337 回	171.9%
	目標	実績	達成率																							
人数	510,400 人	500,926 人	98.1%																							
大会数	400 回	390 回	97.5%																							
	目標	実績	達成率																							
人数	169,500 人	308,001 人	181.7%																							
大会数	196 回	337 回	171.9%																							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 全施設共通の問題点として平日午後が利用されていないケースが多いことから、空いている時間帯に主催教室を開催するなど施設の有効活用や、維持管理作業を空いている時間に行なうなど状況に合わせ効率的な施設運営を行っていく。 雨天でも利用可能な体育館を活用したスポーツ以外のイベント企画に取り組んでいく。 平成30年のインターハイ及び平成33年の国民体育大会開催に向けて施設改修計画を作成し、長期整備計画として要望を行っていく。 隣接したスポーツマンハウス鈴鹿とさらに連携を強化し、宿泊合宿での利用者増に努めていく。 三重交通G スポーツの杜 伊勢として、定例団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営にも努める。また、陸上競技場が完成することを受け、その利用法についても、充分検討し、有効的活用を行うことが必要である。 																									

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の拡大及び休業日の縮小によって、7年連続で施設使用料が1億円を突破することができた。 ・大規模大会の円滑な開催ならびに一般利用者に可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。 ・利用者アンケートや「ひと声箱」など利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、対応可能な事項については早急な対応に努めた。 ・地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。 ・緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、訓練の実施、情報共有の徹底など強化に努めてきた。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳場では、昨年度と比較して、スポーツマンハウス鈴鹿に宿泊し、合宿する県外からの利用者が増加した。 ・体育館は土日は大会利用が、平日の夕方からはフットサル利用者が大半を占めている。平日昼間の利用促進に努めた。 ・庭球場での土日大会開催時に特別開場(8時～)の対応を行い、利用時間の確保に努めた。 ・サッカー・ラグビー場では平日の午後に近隣高校サッカーチームの練習利用などが増加し、土日も含め19時以降の人工芝グラウンドの利用率が非常に高くなっている。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館、トレーニングセンターでは、平成21年度から実施している営業時間の拡大とスポーツ及び健康増進への機運の高まりで、陸上競技場改修中ではあるが、補助競技場等の有効利用を図ることにより、利用人数で前年度比約10%、利用料収入で前年度比約1%の減少に食い止めることができた。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の拡大及び休業日の短縮等により、利用人数、利用料金収入とも業績を積み上げてきた。陸上競技場は改修中ではあるが、補助競技場等の有効利用を図ることにより成果目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <p>施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって利用人数は増加傾向にあり、利用者サービスの向上に効果があった。また、隣接する宿泊施設「スポーツマンハウス鈴鹿」と連携し、競技団体・クラブチーム等の強化合宿を積極的に受け入れてきたことも利用促進につながっている。今後も目標達成に向けサービスの向上に取り組みたい。</p> <p>競技団体は、指定管理者グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取り合いながら調整を行うように努めた。</p> <p>施設の利用にあたっては利用調整会議を開催し効率的な利用がなされるよう調整を実施した。</p> <p>施設管理面では、水泳場、サッカー・ラグビー場で老朽化が目立ってきており、国体開催に向けて計画的な補修・改修を実施するために所管課との連携強化を図りたい。</p> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <p>年度ごとの成果目標である「利用者人数」、「利用料収入」について概ね目標を達成できた。</p> <p>施設の効率的な利用がされるよう、「公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体及びこれまでの各利用団体に使用計画提出の案内発送」、「ホームページによる利用申し込みの案内掲載」を実施し、利用調整を行うことができた。</p> <p>日々の点検及び特殊建築物点検より、緊急性のあるものから随時修繕を行った。</p> <p>日常的に施設利用者及びスポーツ教室参加者アンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めた。</p> <p>利用者へのサービス向上に支障のない範囲で、各項目のコスト削減に努めた。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場（松阪市立野1370番地）			
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司（鈴鹿市御園町1669番地）			
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日			
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の収受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務			

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園管理者である中部台管理事務所と連携を取り合い、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報共有するなど、適切な管理業務を行っている。 円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大を実施するなどより良好な利用環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は35,751人であり、成果目標を達成している。 競技団体との利用調整会議を開催、大会開催時の営業時間の拡大など利便性の向上に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	B			利用回数については、悪天候や不陸修正工事、内野グラウンド整備などにより利用可能日数が減少したことから目標値を下回った。 しかし、施設利用人数については、昨年度に引き続き、野球以外の催し物（スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場）を共催するなど努力した結果、目標値を上回っている。

※「評価の項目」の県の評価：
　　「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
　　「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
　　「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	・競技団体等との利用調整、利用許可や料金収受、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。
	・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大、良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事や内野グラウンド整備等を実施するなどより良好な利用環境の提供に努めている。
・引き続き、日常の始業前点検、設備・施設点検等に取り組み、利用者の安全を確保した施設運営を求める。	
・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。	

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営場事業の実施に関する業務

・指定管理者として3カ年目の管理運営については、平成27年度に引き続き、県営スポーツ施設の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な応対と接遇を行い、公正で公平な利用に努め、かつ大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。

・当球場が中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、日常の営業時に利用者から寄せられた意見の集約を行い、すぐに対応できるものについては対処し、施設改修等対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・日常の始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
・良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事や内野グラウンド整備等を実施した。

平成28年度に実施した内容

・外野外周部補修工事
・ウォーニング整備工範囲すきとり工事
・芝目土散布

③県施策への配慮に関する業務

・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努めるとともに、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底し、分別回収によるリサイクルに向けた取組を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
・平成28年度における情報公開開示請求実績はない。
・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載、取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱を行っている。

(2) 施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	実績	達成率
利用者数	29,500人	35,751人	121.2%
利用回数	150回	119回	79.3%

2 利用料金の収入の実績

平成28年度収入実績 1,309,120円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	20,650,000	20,718,000	事業費	124,422	152,560
利用料金収入	1,261,080	1,309,120	管理費	20,937,256	20,040,280
その他の収入	679,125	555,201	その他の支出	291,476	204,265
合計 (a)	22,590,205	22,582,321	合計 (b)	21,353,154	20,397,105
収支差額 (a)-(b)	1,237,051	2,185,216			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	33,750円
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	指定管理者の成果目標			
		実績	達成率	
利用者数	29,500人	35,751人	121.2%	
利用回数	150回	119回	79.3%	
成果目標に対する実績				
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設の問題点として平日が利用されていないケースが多いことから、近隣中学校・高校を中心に使用料や時間の便宜を図りつつ課外活動での利用について働きかけていく。 施設の有効利用のために野球教室の充実を図っていく。 野球以外の催物についても、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共に開催した「スポーツレクリエーションフェスティバルin 松阪野球場」が来場者数3,000名と好評であったことから、次年度以降についても、継続実施及び他のイベント(音楽イベントなど)の実施を検討し、利用者の拡大に努めていく。 			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の円滑な開催ならびに可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。 ・大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。 ・利用者アンケート及び意見箱に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能なものについては早急な対応に努めるとともに、対応が困難なものについては県へ報告を行った。 ・中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務について諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。 ・平成28年度は、独自で不陸修正工事や内野グラウンド整備等を実施し、利用環境の向上を図った。 ・新たにパンフレットを作成し、利用のPRを図った。 ・関係団体と連携し、野球以外の催し物を実施し利用者拡大を図った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は利用可能日数264日のうち119日の利用があった。 ・土・日は大会利用でほぼ利用されている。今後は平日の利用促進に努めていく。 ・大会開催時の営業時間の拡大により大会の運営を円滑に実施することができた。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数については、不陸修正工事や芝養成のため、利用の制限があり、目標値を下回る結果となった。また、雨天中止による影響や、高校生以上の一般利用者の利用が少なかったことも要因の一つである。 ・利用人数については、昨年に引き続き、野球以外の催し物「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を開催することにより目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・良好なグラウンド状態を維持するために不陸修正工事や内野グラウンド整備等を実施した。 ・大会時の営業時間の拡大などを行い、円滑な大会運営に協力した。 ・年度ごとの成果目標である利用回数については、工事、悪天候等による休場もあり、目標を達成できなかった。 ・利用人数については、昨年度に引き続き、野球以外の催し物（スポーツレクリエーションフェスティバル）を開催するなど努力した結果目標を達成することができた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の収受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

*指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。また、10m射場の解体に備え備品の整理をするなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるよう努めている。
2 施設の利用状況	B	B			競技会や練習会の会場として利用されている他、体験会を実施しライフル競技に接する機会を提供した。地道な広報活動により、目標値の800人を上回る利用者数を確保している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の利用者数800人に対して、利用者数803人(達成率100.3%)となり成果目標を達成している。

*「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金収受、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・施設の維持管理においては、協会員自ら定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。その一方で、利用者への利益還元として施設・設備の修繕等を実施し、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・ビームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供するなど利用拡大に向けた取組を行っている。 ・利用者数は地道な広報活動により目標値800人を上回る803名(100.3%の達成状況)の利用があった。今後も継続して利用してもらえるよう取り組むとともに、新たな利用者の確保に向けた取組を充実させていく必要がある。 ・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- ・施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の收受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の收受は、現金收受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

平成28年度に実施した修繕

- ・10m射場 備品の整理
- ・10m射場 閉場に伴い10m標的交換機を50m射場に一部移設

今後必要と思われる修繕

- ・管理棟 屋根補修

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。(情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。)
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況
特になし
- ・鉛処理への対応
水路の清掃及び清掃が行いやすい環境を維持している。

(2) 施設の利用状況

・開場日数 140日

・利用申請件数 397件

・利用者数

	目標	実績	達成率
人数	800人	803人	100.4%

2 利用料金の収入の実績

平成28年度収入実績 422,800円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	495,000	493,000	事業費	0	0
利用料金収入	592,900	422,800	管理費	1,053,089	836,401
その他の収入	1,086	7	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,088,986	915,807	合計 (b)	1,053,089	836,401
収支差額 (a)-(b)	35,897	79,406			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>・利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>目標</th><th>実績</th><th>達成率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td><td>800 人</td><td>803 人</td><td>100.4%</td></tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	800 人	803 人	100.4%
	目標	実績	達成率						
人数	800 人	803 人	100.4%						
成果目標に対する実績									
今後の取組方針	<p>新しく射撃場がオープンするときには、ホームページの内容を充実させ、広く県民に射撃場の存在をアピールし利用促進を図る。 獣友会との連携を検討し、新規利用者の獲得をめざす。 利用拡大に向け、無料体験会場でのビラ配布、ホームページでのイベント情報発信等の広報活動を行うとともに、独自イベント開催をめざす。 ビームライフル体験会以外に射撃場に来て射撃に接することができるイベントを検討する。 定期的にビームライフル講習会を開催していく。</p>								

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	軽微な修繕、メンテナンス等を隨時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 10m射場の解体に備え備品の整理をするなど、環境整備に努めた。 また、日常管理当番を中心に標的交換機周辺の清掃を行った。
2 施設の利用状況	B	B	国体開催に向けて利用者に積極的な利用を呼びかけた結果、利用者数の増加につながった。 利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道な広報活動を行った。 今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	B	B	利用者数は、成果目標800人に対し、実績803人で100.3%の達成状況であった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適な環境で競技できるようにするために「開場時における軽微な修繕・随时メンテナンス」、「10m射場の備品整理」、「10m射場の標的交換機の移設」等、維持管理及び修繕に努めた。 ・国体開催に向けて利用者に積極的な利用を呼びかけた結果、利用者数の増加につながった。 ・利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道な広報活動を行った。 ・利用者数は、成果目標800人に対し、803人と目標を達成した。 ・施設維持のための軽微な補修は協会員自らで行うなど、経費の削減に努めた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫(尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

*指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道に関する情報発信及び交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。平成28年度は、センター開館10周年に合わせた記念事業を実施するなど事業内容の充実を図ったことにより、平成27年度に比べて事業参加者数及び利用者数が増加した。また、日々の巡回や定期点検を行うとともに、省エネ、省資源に努めるなど、施設の適切な維持管理を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			熊野古道やその周辺地域に関する様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を企画・開催するとともに、地域の団体等への貸館により活動の場を提供している。なお、利用者の満足度、施設稼働率は目標を上回っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の10項目のうち、事業参加者数はやや目標を下回ったものの、企画展示や講演会等の開催事業数、情報発信の回数など、その他の項目は目標を上回っている。

*「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(1)成果目標に対する達成度 成果目標の10項目のうち、事業参加者数はやや目標を下回ったものの、その他の項目は目標を達成している。
	(2)残されている課題 アンケートやこれまでの事業実施結果を踏まえ、魅力的な事業の企画に努めるとともに、開催事業等の一層のPRを行うなど、事業参加者数の増加に向けてさらに取り組む必要がある。
	(3)その他 (県民ニーズの把握及びその後の事業等への反映等) ・年間を通じてアンケートを実施するなど、利用者のニーズの把握に努め、運営に生かしている。 ・熊野古道やその周辺の地域資源を有効に活用し、地域や関係機関と連携しながら、企画展や体験学習、講座・講演会などを数多く開催している。
	(施設の適正な維持管理の実施) ・利用者の安全・安心の確保のため、定期的に防災訓練等を行い、職員の対応能力の強化を図っている。 ・日々の巡回や定期点検を行うとともに、省エネ、省資源に努めるなど、施設の適切な維持管理を行っている。
	以上、熊野古道に関する自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用及び交流の場の提供などを行い、地域の振興に寄与しており、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な実績を残していると評価できる。

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民俗に関連する図書・資料を収集するとともに、古文書の解読を行い、江戸時代に熊野古道を歩いた旅人の実像についての情報集積に努めた。また、東紀州地域に自生・生息する動植物等を紹介する『くまの・みち叢書(そうしょ)』の第10巻として、熊野地方に分布する樹木をまとめた「熊野古道で見られる樹木(沿岸地編)」を発行した。

イ 交流事業

(ア) 交流イベント

開館10周年を記念し、記念式典やシンポジウム、伊勢路踏破ウォーク等を実施したほか、東紀州地域内外の人々の交流を促進する様々なイベントを開催し、6,881人が参加した。

[主な取組]地域内外の合奏・合唱団と吹奏楽部による合同コンサート、熊野古道写真学校、おわせ海山ツーデーウォーク(共催)、おわせ陶(すえ)の会作陶展など。

(イ) 体験学習・講座・講演会

毎週日曜開催の「日曜わくわくものづくり」体験教室、相可高校の村林教諭を講師に迎えての地域の食材を使った料理教室、企画展に併せて開催した講演会や体験教室、小・中学校等と連携した熊野古道学習会、熊野古道に自生する植物について学ぶ自然学校などを開催し、1,867人が参加した。

ウ 情報発信事業

(ア) 企画展の開催

企画展では、「熊野灘の海と魚釣りの魅力」、「熊野の匠～木を操る」、などを開催し、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化を紹介した。また、開館10周年を記念し、設立当時の関係者の思いを紹介する「熊野古道センター10年の歩み展」等を開催した。特別展示室では東紀州地域に関係が深い作家や資料などを取り上げ、「森武史 熊野古道写真集～Originating Trail こころの道～」、「村田龍正作品展」等を開催し、69,650人が入場した。

(イ) 広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「三重県立熊野古道センターからてがみ」を4回発行した。

(ウ) ポスター、パンフレット等によるPR

ポスター、チラシを作成し、企画展示や交流事業を県内外にPRした。また、『くまの・みち叢書』第10巻「熊野古道で見られる樹木(沿岸地編)」を発行した。

(エ) ホームページ等による情報発信

ホームページを通じてイベント等の情報発信に努めるとともに、センター職員によるブログやツイッターを活用した情報発信にも努めた。

(オ) テレビ、ラジオでのPR

テレビ、ラジオを通じて、熊野古道センター主催の事業をPRした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 利用者に「親切」、「安全・安心」、「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日々の巡回や定期点検を行い、適切な維持管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等については、サービスが低下しないよう、速やかに修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等の利用者のサポートに努めた。

イ 男女共同参画社会実現への取組

女性職員について、企画、広報、総務等様々な業務を経験することで、適性に応じ能力を高めることができるよう、配置等に努めている。

ウ 次世代育成支援対策への取組

子ども連れの利用者が親子で楽しめる体験学習を企画するなど親子で参加しやすい環境づくりに努めた。また、学校関係からの見学・体験学習を積極的に受け入れ、熊野古道学習会や体験教室を実施した。

エ 環境保全活動への取組

ごみの減量、リサイクルに努めるとともに、利用者サービスに配慮しながら、不必要的電気の消灯や冷暖房の節約など、光熱水費の節減に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開に対する取組状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開に対応できるよう職員研修を行った。なお、平成28年度中の開示請求はなかった。

イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に取り扱った。

⑤その他の業務

該当なし。

(2)施設の利用状況

①施設の利用の許可

利用申請が222件あり、全て許可した。

施設名	利用許可人数	利用許可件数
企画展示室	0	0
映像ホール	523	13
会議室	392	86
和室	871	73
体験学習室	1,807	50
合計	3,593	222

②利用を制限した事例

該当なし。

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は347,975円で、全て納入済みである。また、利用料の減免については8件の申請があり、全て承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	67,741,000	67,741,000	事業費	8,614,949	10,869,060
利用料金収入	377,220	347,975	管理費	59,647,308	59,342,069
その他の収入	1,811,434	2,101,960	その他の支出	0	0
合計 (a)	69,929,654	70,190,935	合計 (b)	68,262,257	70,211,129
収支差額 (a)-(b)	1,667,397	△ 20,194			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,350
---------	-------

4 成果目標とその実績

成果目標	項目	目標	実績	達成率
	1 施設稼働率(%)	50.0	57.4	114.8%
	2 事業参加者数(人)	80,000	78,398	98.0%
	3 開催事業数(回)			
	(1) 企画展示	6	12	200.0%
	(2) 交流イベント	10	36	360.0%
	(3) 講演会、講習会、体験学習等	90	102	113.3%
	4 情報発信(回)			
	(1) 情報誌の発行	4	5	125.0%
	(2) PRポスターの作成	6	12	200.0%
	5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	2	2	100.0%
	6 学校連携事業(校)	15	29	193.3%
	7 利用者の満足度(%)	95.0	97.9	103.1%
成果目標に対する実績	※ 施設稼働率算出式 = 利用日数／開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、体験学習室、和室。内部打合せ利用、映像ホールの定時上映利用を除く。)			
	事業参加者数は目標をやや下回ったが、その他の項目では目標を達成した。特に利用者の満足度は97.9%と高い数値となった。今後、一層利用者のニーズを把握し、事業内容の充実を図るとともに、サービスの向上に努め、事業参加者数の増加に向け取り組んでいく。			
今後の取組方針				

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1) 世界遺産「熊野古道」のビジターセンターとしての役割を果たすため、熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化に関する様々な事業を実施した。また、地域の様々な団体等と連携した事業を展開し、地域の活性化に寄与するよう努めた。 (2) 利用者満足度の向上を図るため、利用者に対する案内や展示説明、コミュニケーションを積極的に行った。 (3) 光熱水費の節約など経費の縮減に努めるとともに、サービスの低下につながらないよう定期的に施設・設備を点検し、故障等については速やかに修理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	(1) 地域の団体が行う熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化に関する様々な活動の発表の場として、多くの利用があった。 (2) 施設の利用状況については、稼働率が57.4%と目標を上回るとともに、貸館事業において地域はもとより、県内の様々な団体等から222件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	(1) 事業参加者数は平成27年度を1,500人程上回ったものの、目標を少し下回った。また、アンケート等による利用者の意見を踏まえて改善に努めた結果、利用者の満足度では目標を達成することができた。開催事業数や情報発信など、他の項目についても目標を上回った。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	1 集客対策 熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展を開催するとともに、体験学習や講座・講演会、交流イベント等の事業を実施し、利用者の確保に努めた。 今後も、アンケートの実施や利用者とのコミュニケーション等で把握した利用者の声を生かし、事業や利用者サービスの充実につなげることで、利用者の満足度の向上、事業参加者数の増加を図る。 なお、平成28年度の利用者数は120,206人であり、開館以降2番目に多い利用者数となった。
	2 地域内外の人々との交流の促進 開館10周年記念イベントとして、記念式典やシンポジウム、伊勢路踏破ウォークや地域内外の合奏・合唱団と吹奏楽部による合同コンサートなどを開催したほか、「熊野古道写真学校」、「おわせ海山ツーデーウォーク(共催)」、「おわせ陶(すえ)の会作陶展」、地元産の食材を使った料理教室など、東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催した。
	3 適正な維持管理 利用者が安全に、また快適な環境で施設を利用できるよう、日々の巡回や定期点検を行い、必要な対応を迅速に行うことで、適切な施設の維持管理に努めた。
	4 アンケートの実施 利用者アンケートを実施し、利用者の意見を踏まえて改善方法等を検討し、その後の業務運営に反映した。
	5 危機管理への取組 危機管理対応マニュアルに基づき、職員研修を行った。また、消防署と連携し、自主防災訓練を実施した。
	6 省資源、省エネの取組 再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めるとともに、不必要的電気の消灯や冷暖房の節約など省エネ対策に努めた。
	7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開や個人情報保護に適切に対応するため、職員研修を行った。